

平成28年度宍粟市予算決算常任委員会（予算委員会）会議録（第4日目）

日 時 平成28年3月17日（木曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月17日 午前9時00分

付託議案

（総合病院）

第 50号議案 平成28年度宍粟市病院事業特別会計予算

（会計課）

第 40号議案 平成28年度宍粟市一般会計予算

（議会事務局・監査委員事務局・公平委員会事務局・固定資産評価審査委員会事務局）

第 40号議案 平成28年度宍粟市一般会計予算

（産業部）

第 40号議案 平成28年度宍粟市一般会計予算

第 51号議案 平成28年度宍粟市農業共済事業特別会計予算

出席委員（9名）

委員長	伊藤一郎	副委員長	榎橋美恵子
委員	稲田常実	委員	藤原正憲
〃	大畑利明	〃	福嶋 齊
〃	実友 勉	〃	岸本 義明
〃	山下由美		

出席説明員

（総合病院）

総合病院事務部長	花本 孝	事務部次長兼総務課長	宮崎 一也
事務部次長兼医事課長	後藤 一三	総務課副課長兼施設管理係長	秋久 一功
医事課副課長	村上 正樹	総務課総務係長	阪本 典子
総務課財政係長	高下 司	医事課医事係長	平松 るみ子

(会計課)

会 計 管 理 者 西 川 龍 次 長 兼 会 計 課 長 垣 尾 誠
副 課 長 兼 經 理 係 長 中 坪 温 子

(議 会 事 務 局 ・ 監 査 委 員 事 務 局 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 ・ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 事 務 局)

事 務 局 長 岡 崎 悦 也 次 長 兼 課 長 (議 会) 兼 議 事 係 長 前 田 正 人
課 長 (監 査) 上 長 正 典

(産 業 部)

産 業 部 長 中 岸 芳 和 産 業 部 次 長 中 務 久 志
農 業 振 興 課 長 前 川 満 農 業 振 興 課 副 課 長 兼 農 業 振 興 係 長 宮 本 雅 博
農 業 共 済 係 長 小 池 信 仁 農 業 振 興 課 副 課 長 兼 一 宮 産 業 振 興 係 長 大 前 和 浩
農 業 振 興 課 副 課 長 兼 放 牧 産 業 振 興 係 長 池 本 雅 彦 農 業 振 興 課 副 課 長 兼 千 種 産 業 振 興 係 長 尾 崎 敏 彦
農 地 整 備 課 長 竹 添 禮 一 郎 農 地 整 備 課 副 課 長 兼 換 地 係 長 清 水 航 一
林 業 振 興 課 長 坂 口 知 巳 林 業 振 興 課 副 課 長 寺 元 久 史
商 工 觀 光 課 長 大 谷 奈 雅 子 商 工 觀 光 課 副 課 長 田 中 竜 彦

(農 業 委 員 会)

事 務 局 長 山 石 俊 一 副 課 長 兼 農 地 係 長 岸 本 彰 光

事 務 局

局 長 岡 崎 悦 也 次 長 前 田 正 人
主 幹 清 水 圭 子 主 幹 岸 元 秀 高

(午前 9時00分 開議)

伊藤委員長 おはようございます。

本日の審議を行いたいと思います。

まず、宍粟総合病院なんですけれども、説明職員の方をお願いいたします。説明職員の説明及び答弁は、自席で着席したままでお願いいたします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席からわかりづらいので、説明職員は挙手をして「委員長」と発言をして、委員長の許可を得て発言してください。事務局よりマイクの手操作を行いますので、赤いランプが点灯したら発言してください。よろしくお願いたします。

それでは、花本部長。

花本総合病院事務部長 おはようございます。宍粟総合病院でございます。よろしくお願いたします。

それでは、最初に私のほうから、平成28年度予算の方針と申しますか、病院としての事業の取り組み方針につきまして、簡単に御説明をさせていただきたいと思ます。

病院につきましては、宍粟地域の唯一の病院ということで、安全な医療を提供いたしまして、地域住民の健康の維持、増進を図りまして、地域の発展に貢献する、そういった役割を担っております。市民の皆様から必要とされる病院として今後も継続するために、現在厳しい経営状況になっておりますこの状況を、改善していく必要があるというふうに考えております。そのため、平成28年度におきまして、新公立病院改革プランを策定することを、主要な課題として位置づけております。

そして、これまでも続けております医師確保、常勤医の確保は、非常に安定した医療の提供に必要なものでございます。引き続き医師確保に当たります。そして、また、安全な医療提供ということから、必要な医療機器の更新、また、施設整備にも取り組むところでございます。

予算の総額につきましては、約47億8,100万円となっております。平成27年度当初と比較しまして、約1億1,200万円の減となっております。

主な減の要因につきましては、院内改修工事の完了が主な要因となっております。冒頭申しましたように、市民の方に信頼される病院として継続するため、新公立病院改革プランに取り組むことを主な柱として、事業計画を立てているところでございます。

以上でございます。

伊藤委員長 では、早速審議に入りたいと思います。

通告がありますので、始めたいと思います。

山下委員。

山下委員 それでは、通告に基づいて質問させていただきたいと思います。

まず、看護助手についてということで、仕事の内容、勤務時間、給料等、身分保障はどのようになっているのか。看護師との差はあるのか。また、現在何人おられて、今後の増員等の方向性はどうかお尋ねいたします。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 看護補助員につきまして、御説明させていただきます。

看護補助員の勤務条件、また、給与・賃金につきましては、市の例規に沿った形での支給となっております。また、勤務の内容でございますけれども、主に患者さんの介助、入浴であったりとか、トイレであったりとか、着がえであったりとか、そういったことの介護が主な勤務の内容となっております。

現在の職員の数ですけれども、合計で18名となっております。各看護補助員のほうとの面談の中で、また現場からの意見も参考にいたしまして、現在の勤務状態から考えまして、平成28年度は1名の増員をする予定としております。

以上でございます。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 お医者さんや看護師さん等も、本当に非常に重要なお仕事をしてくださっていると思いますけれども、目立たないところで本当に一生懸命頑張ってくださいなのが看護助手さんたちだと思うんです。

私も身内が総合病院に入院したときなんかは、本当に一生懸命頑張ってくれとってやなというのを、付き添いしたときとかも感じたんですけれども、それで、全国平均的な看護助手さんの給料というのが19万円ぐらいかなと思うんですけれども、宍粟市においてはどのようになっていますか。

伊藤委員長 阪本係長。

阪本総合病院総務課総務係長 市の看護補助員さんの給与表、臨時職員の給与表に沿って、14万円から15万円ぐらいの初任給になります。それに合わせて夜勤手当がついてきますので、大体18万円から19万円ぐらいになると思います。

伊藤委員長 よろしいですか。

山下委員。

山下委員 身分保障というところなんですけれども、全国的に、やはり看護助手さ

んというのは、資格がなくても勤められるというところで、仕事内容が非常に厳しくて大変な中、非常に給料とか身分保障等が、全国的な面ですけれども、されてないなというふうにも感じるんですけれども、総合病院としてはどのように捉えておられるのでしょうか。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 説明の中でも申しましたように、市の例規に基づいた給与・賃金体系ということになっておりますので、市職員としての水準は保たれているというふうに理解しております。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 それと、もう一つ確認しておきたいなと思うことがあるんですけれども、例えば資格についてなんですけれども、患者さんの体に直接接触するというようなことが必要な場合、ヘルパー2級とかを取得しておいたほうがいいんじゃないかなと思われるのと、それと、あと、例えば介護福祉士の受験資格として、勤務年数3年というのがあるんですね。3年間看護助手として働いたとしたら、総合病院の勤務においては、その介護福祉士の受験資格が得られるのかどうか教えてください。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 今おっしゃるように、その職に該当はするというふうに考えております。

済みません。質問の内容というのは、3年間の勤務対象に、総合病院の看護補助員の勤務期間が含まれるかということによろしいでしょうか。ですから、その勤務の期間には入るというふうに考えております。

伊藤委員長 関連で。

大畑委員。

大畑委員 先ほど給料の話がございまして、ベースが14、5万円、夜勤手当を含めて18万円から19万円というお話でしたけれども、これは夜勤手当の分が非常に多いなと思うんですが、ニッパチとかサンパチとかいう体制、制限がありますけど、そういうものについてはしっかり守られている中でのこの手当ということで考えてよろしいのでしょうか。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 おっしゃるとおり、基準に基づいての支給でございます。

伊藤委員長 よろしいですか。

次に、藤原委員の質問を行います。

藤原委員。

藤原委員 それでは、通告しておりますところの施政方針の4ページあたり、先ほども部長のほうから説明があったんですけども、公立病院の改革プランですけれども、外部の意見等も聴取されると思うんですけども、どのように取り組まれるのか、また予算も含め、具体的な説明をお願いしたいと思います。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 新公立病院改革プランの取り組み方でございますけれども、平成19年に国から示されたガイドラインに沿いまして、平成20年度に公立病院改革プランを現在策定して、取り組んでいるところでございます。

しかしながら、多くの病院で持続可能な経営を確保できていないということで、平成27年3月に新公立病院改革プランの策定が示されているところでございます。今後も、進展する高齢社会に応じた医療提供を継続できるように取り組むということにされております。

その取り組み方でございますけれども、現在のプランを、まず検証したいというふうに思っております。次に、国が示しておりますガイドラインに沿いまして、また、県が現在進めております兵庫県地域医療構想を踏まえた中での検討をしていく、そういった予定としております。

以上でございます。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 予算的な、金額的なものは上がってるんですか。費用ですか。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 費用につきましては、策定そのものは事務で、我々の中で行うということにしておりますけれども、より専門的な意見を伺うということで、委託料の中で意見を伺うための、病院とともに考えていただくような手だては、今予算としては持っておりますけれども、その中で予算を実際に執行するか、あるいは、もっと有益な方法はないかということについては改めてまた検討して、なるべくなら、支出については減らしたいというふうに考えております。

伊藤委員長 よろしいですか。

藤原委員。

藤原委員 事務文掌の中に、企画総務部もこのような文言があって、やっぱり財政的な面があるんで、その辺の連携といいますか、それは調整はあるんですね。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 今後の、宍粟総合病院の経営についてのアドバイスの部分でございますので、一般行政の部分とは、より専門的な内容になりますので、やや性格は異なってくるのかなというふうに思っております。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 いつも言われるんですけども、医師、あるいは、看護師さんの確保で経営は改善するような言い方をされるんですけども、私はそれちょっと、2億円、3億円というような純損益が出ておるといようなことを思いますと、なかなかそれだけでは確保できないのかなと思ったりするんです。平成26年度の経常収支比率が90.2%、決算ですけどね、それから、医療収支比率が86.7%ということで、これもかなりほかの病院からといたしますか、これ平均で出てるんでわかりにくいんですけども、経営状態は非常に悪いと思うんです。

ですから、確かに以前も医師の確保ということが、先ほどあったけれども、収入の確保に大きな影響があるのも、こっちももちろんこれは認めますけれども、果たして、それでほんまにこうなるのかなということが1点と、もう一つ、今、医師、看護師さんの確保ということで奨学金を貸与されていると思うんですけども、その場合に、例えば本人が免許証を取って、ほな総合病院に就職したいという希望があった、しかし、受け入れ体制ができてない、受け入れ体制というか、そうなったらええんじゃないけども、十分充足しとるといのか、職員は足りとる、看護師さんも足りとるといふような状況になったときに、入れないですわな。そうしたときに、奨学金なんかはどないにその場合はやっぱり返済せなんだらいけんのですか。その2点についてお願いします。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 看護師の奨学金についての御質問でございますけれども、当然奨学金を貸与する段階で、将来の看護師の採用計画とにらみながら奨学金のほうを決定していきますので、当然奨学金を貸与している学生が卒業して、就職するということについては担保されているということで、就職ができないということはありません。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 1点目の、医師確保のことだけで大丈夫かということでもよろしいですかね。

そのことにつきまして、医師の人数というよりも、本当に必要な診療科というこ

ともなってくるのかなというふうに思っております。ですから、今年度の例でいいましたら、非常に整形の部分が、今病院全体をけん引しとるといような状況になっておりますので、本当に高齢者の多い中で、市民の方が必要とされる診療科の充実ということに備えていく必要があるかなと思っております。

医師確保という大きなくりでの説明をしておりますけれども、その中身とすれば、そういった市民の方が必要とされる診療科の充実ということであろうかなというふうに思っております。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 先ほど宮崎次長のほうからあったんやけども、担保はされとるんやけども、要するに、採用予定がないと言ったらいけませんけれども、今、看護師さんの場合は30名余りの方が奨学金を受けとると、その方が十分充足していて、宍粟市ではもう採用予定はないんです、いや、今年度はというように場合に、それは市長が認める特別な事情ということで、返済してもらわないでもええことになるのか、あるいは、来年度にまた不足するかもしれないので、そのときでまた決まったら、もう奨学金を返さなくてもいいようになるのかどうか。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 基本的には奨学金を貸与決定をする段階で、将来的な採用計画、同じようなことを言うんですけども、をにらんでの決定をしていきますので、現在34名の看護師の奨学金を貸与しておりますのは、年度を追って就職していただくような計画になっておりますので、まず、いつとき固まったような形での奨学金の貸与をしておりまして、大体予算もにらみながら、毎年採用計画をもって奨学金、それと、奨学金だけではないので、奨学生と一般で応募いただいて入っていただく、その辺を総合的に勘案する中で奨学金のほうは決定していておりますので、まず、そういうことは予定はしていないところであります。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 高度なといいますか、レントゲンとかいろいろな機具、機械が入れていると思うんですけども、それがそういう職員の不足、あるいは、場合によっては医師の不足等々によって、機械、機具が使われていないようなものもあるんですか。例えば、この機械、機具を使うには医師の立ち会いが要って、レントゲン技師とか、そういう技師はもちろんのことですけども、そういうことがあって、使いたいんやけども使えないと、そういうような機械はないんでしょうか。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 おっしゃるとおり、泌尿器科の結石破碎装置につきましては、常勤の医師が2名必要になります。ということで、今御存じのように、泌尿器科におきましては常勤の医師が1名ということで、この結石破碎装置が使えないという状況があります。

ただ、泌尿器科の結石破碎装置についてはそうなんですけど、ほかでは今のところ、医師とか技術者の不足ということで機械が使えないという状況はございません。伊藤委員長 改革プランのところで質問がありましたら。

大畑委員。

大畑委員 それでは、ちょっと大きなところからお尋ねをしていきたいと思うんですが、日々、いろいろ皆さん御努力されている中で、まず敬意を表しておくということが前提なんですけれども、今年度は県の地域医療構想に沿って改革プランを策定されていくということだろうというように思うんですが、その病院改革プラン、それから、あるいは公営企業の経営戦略について、基本的にどのようなお考えを今持たれているのか、教えていただきたいと思います。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 改革プラン等につきましては、医師確保を最重要課題として取り組むというふうに考えております。ほかの病院の成功例なども参考に、取り組めること、できることを模索していきたいというふうに考えております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 それはちょっと、こういう構想があって、こういう改革を進めていく、そのためにこういう医師を確保していくという1つのストーリーが要ると思うので、いきなり医師確保と言われてもですね、どういう改革プランなのか、どういう構想をもって今後進めようとしているのかというところが見えないんです。そこをちょっと、今の段階で結構ですから、お考えを聞きたいんです。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 改革プランにつきましては、5年を推計年として、期間を5年ということで改革プランを策定していくことになっております。先ほど部長が申しあげましたように、県が策定する地域医療構想との整合性をとりながらということになっております。

この地域医療構想につきましては、いわゆるそれぞれの圏域、県下10医療圏域があるんですけれども、当院が所属しております西播磨圏域の中での病院の機能という部分での、例えば病床数とかいうような形、何床が適当なのかというような形と、

その地域に合った病院の機能というようなものについて、示されてくることになっております。それに基づいて、当然計画は策定していかなくてはならないということになっております。

それと、今回の改革プランが第2期、前回は第1期で平成21年から平成23年と、平成24年、平成25年をローリングしましたので、平成25年までの計画が1期、その検証を行って、第2期というような形になってきます。

当然ながら、収益をアップしていくということについては、医師の確保ということが必要になってきますけれども、なかなか非常に難しい問題になってきますので、医師の確保は最優先課題にはなってくるんですけれども、あと、今当院として取り組めていないこと、取り組んでいかなくてはならないこと、例えば、診療材料の一括購入であったり、一括管理、SPDというような言い方をするんですけれども、そういったことであったり、大型機器の購入につきましても、非常に購入価格が高いのではないかということも、一方では言われております。その辺も、ほかの病院とも連携してになるんですけれども、機器の購入について、より安価で購入していけないとか、いわゆる費用を抑制していく方向、それから、診療報酬についても、まだまだいろんな施設基準を整備していく中で、診療報酬を確保していける方法がないかとかいうことについて、費用の抑制とあわせて収入をアップしていく方法を模索しながら、当面この改革プランにつきましても、5年でキャッシュベースでの黒字化を目指しなさいということになっておりますので、そういったことを目指していきたい。

それと、当然一般会計からの繰り入れのことにつきましても、新財政当局と調整する中で、適当な額についての調整は進めていく必要があるのかなというふうに考えております。

雑駁ですけれども、以上でございます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 具体的な経営のところもおっしゃっているんですけれども、私が聞きたい改革プランとしての基本的な考え方、コンセプトというのは、今全然述べられていないんですね。だから、そこなんです。

今度の国の医療制度改革を踏まえた、県の地域医療構想ですよ。だから、具体的に、高齢化社会、2025年問題を抱えて、ベッド数を減らしていくという話でしょう、全体的に。そして、病院の入院から在宅医療を目指すという方向が打ち出されている、それを宍粟地域に当てはめて、これまでの病院の機能評価でいいのかどう

か、そういうことが検証されていって、新しいプランがつくられるわけでしょう。

そういう中で、うちは何をコンセプトに、今後進めようとされているんですかということをお尋ねしているんです。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 これは、市の行政側の重要課題でもあります人口減少というのが大きな課題となっております。病院の役割の1つに、そういった人口減少に歯どめをかけるといった一つの役割を持っているんじゃないかなというふうに思っております。ですから、特に産婦人科であったりとか、それから、小児科であったりとか、そういった安心して子育てをしていただける環境の提供といいますか、医療提供ということで、そういったことでは、本当に病院の役割というのは大きなものがあると思います。当然、それ以外の診療科も同じことが言えると思うんですけども、そういった中で、今後病院が安定して経営を続けられる、そして、引き続いて医療を提供していくべき、そういった状況を継続するための改革プランであるというふうに位置づけをしております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 人口減少を食い止めるための役割、そこについてはわかりました。今も非常に産婦人科は信頼性が高いといいますか、非常に病院の経営にとっては大きなウエートを占めておられる部分だと思うので、そこは引き続いて強化をされていく、あるいは、そういう小児科についても充実をしていくというお話はよくわかるんですが、高齢化していく問題、地域医療との連携とかいうシステムとの関係とか、あるいは、市民の方が求めておられます親しみやすい病院という意味での、整形とか内科あたりの充実ですね、この辺は私は、専門医を一つ一つの科で求めていくのは非常に難しいんじゃないかなというふうに思ってます、いつも委員会でも意見が出てます総合診療医、そういうものを確保して、プロフェッショナルでいくんじゃないかと、ゼネラリストでいこうというような、そういうことも委員会から意見が出てると思うんですけども、そういう特化していって、もっと強みを出していく部分と、それから、なかなか医師の確保がままならない、しかし、地域のニーズが非常に高い部分を、今後どう改革をしていくのかというあたりがポイントになるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺についていかがでしょうか。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 おっしゃるように、整形であったりとか、泌尿器であったりとか、眼科であったりとか、今後の高齢化を見据えたときに、本当に必要な診療

科であります。

今おっしゃる総合診療医ですけれども、現在専門医としては18の領域があるんですけれども、その中に専門医として総合診療医というのは、今現在まだ組み込まれていない状況でございます。ですから、総合診療医の数そのものが非常に少ない状況です。

それを今度、19番目の専門医という新たな領域に加えられることになりまして、その養成が平成29年度からスタートいたします。平成28年度にその準備がスタートするというので、穴粟総合病院も総合専門医を育てる病院として参加をしようということで、そういった総合診療医の養成に役に立ちたい、また、研修のために総合病院に総合診療の勉強に来た医師が、総合診療医として、引き続き総合病院に残ってくれるようなことも期待はするわけですけれども、そういった形で総合診療医というのは、今非常に注目されている診療科であることに間違いはございません。ですから、そういった総合診療医を育てるということについて、病院としても協力をしていくという体制をとっております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 もう一点、済みません。別の角度なんですけれども、委員会でもお話がございましたように、神崎病院との連携を今行っていると。それぞれの役割分担として、お互いに共存、共用していくみたいな、そういうことを模索しているというお話がありました。

今回、また新たに定住自立圏構想というのが出まして、たつの市民病院との連携をするというような話も今伺っておるんですけれども、ということは、今後、一総合病院だけで十分担えない部分については、もう少し広域のエリアを視野に入れて、それぞれの役割分担によって、機能分担というんでしょうか、そういうことによって経営をやっていこうという考え、そこに踏み込もうとされているんでしょうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 神崎総合病院との連携につきましては、県の地域医療構想の中で、西播磨圏域と中播磨圏域の北部の診療圏域を、相互に連携しながら充実させていこうというのが狙いでございます。

このことについて、病院改革プランの中にも出てきますが、再編ネットワーク化というのが1つ、挙げられております。そうした中で、お互いが連携して何ができるのか、相互に医師派遣が可能なかどうか、あるいは、お互いの病院の機能を補

うことが可能なのかどうか、また、医薬品等の共同購入をすることによって経営の効率化が図れるのかどうか、そういったことについて平成28年度から研究していこうというような動きでございます。ですから、ともに公立病院としての使命を今後続けていく中で、お互いが連携することによって経営効率を図って、そして、良質の医療を提供できる体制を整えることができないかということ、今後お互いが協議していこうというような趣旨でございます。

また、たつの市民病院との連携につきましては、医師確保であったりとか、看護師確保であったりとかいうことを、お互いの病院が連携してやっていけないかということで、連携することによって、どちらにもメリットが生じるというようなことを、今後研究していくという計画でございます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 たつのと定住自立圏のところについては、まだ具体的に何かを協約しているということではないんですか。これから研究していこうという段階なんですか。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 たつのを中心市といたしまして、たつの市から宍粟市、上郡町、佐用町、2市2町で定住自立圏を構成していきましようということで、御存じのとおり、今回議会に追加で提案されているところなんですけれども、たつの市が中心になりまして、公立病院があるのはたつの市民病院と宍粟総合病院の2市なので、2市が中心になるんですけれども、その中でもとりわけ、たつの市民病院が中心ということで、先ほど部長が申しあげました医師とか看護師の確保、いわゆるどちらも奨学金制度をもって、医師なり看護師の募集をしているんですけれども、そういったことを進める中で、例えば上郡町であったり、佐用町がそういったことについて協力をしていく、いわゆる募集についての協力、周知等をしていきましようというような形、それから、入院の場合の差額ベッド代といいますか、市内と市外でベッド代が違います。その差額を補填していきましよう、例えば、たつの市民の方が宍粟総合病院に入院した場合に、市内の方とたつの市民の方とは当然ベッド代が違うんですけれども、その差額をたつの市がたつの市民については補填する、逆に、宍粟市民の分は宍粟市が補填するような形での補助ができないかというようなこと。それから、定住自立圏ということで、それぞれ医師・看護師等、医療技術者なんか、例えばたつの市のドクターが宍粟市に住みたい、宍粟市のドクターがたつの市に住みたい、それから、佐用町、上郡町もそうなんですけれども、

勤務地とは別のところで生活をしたいということになったときに、住居等のあっせんをしていってはどうかというようなこと。

それと、感染の関係で、たつの市民病院も宍粟総合病院も、感染管理の認定看護師というのがあります。そういった認定看護師を中心に、それぞれ病院で感染管理の仕事に携わっているんですけども、その感染管理の連携ということで、いわゆる病院だけでなく、2市2町で連携する中で、病院を出て施設等に対してそういう感染の情報であったり、知識なんかを出していく、共有していくということで、そういう感染についての連携をしていけないかなということで、この4点ほどについて、今、案として挙がっております。

協定がされれば、平成28年度から具体の進め方、それから、実施時期等についても協議をしていきたいと思いますということで、現段階はそういう4つの案、今後もっとほかのことも連携できることがあれば、その連携についても模索していくという形になっているところです。

伊藤委員長 よろしいですか。

ちょっと僕が頭に入っていないんですけども、第2期改革プランスケジュールをちょっと教えてください。どういうスケジュールでやっているのか。

宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 改革プランは、平成27年度、平成28年度ということで、平成27年度はもう終わりなので、平成28年度中に改革プランを策定する。そして、策定から5年間の期間をにらんだ改革プランというような形になっております。

伊藤委員長 わかりました。

岸本委員。

岸本委員 今回の改革プランの関連なんですけれども、私は委員会が違いますので、この通知というんですか、総務省から出た通知をざっと読ませていただいただけでちょっとお聞きするんですけども、今の時期のことも、「平成27年度、あるいは平成28年度中に」と書いてあるので、平成27年度は1年おおよそ過ぎましたので、何ぼかは手がついとんのかなと思ったんですが、今の話ですと、ちょっと今からだというふうなことなので、プランの中身はそれを見てもわからんのですが、ただ、この中で書いてありますことで、特に財政措置について。

随分前に私は、3年間続けて70%ベッド稼働率が満たない場合には、何か財政的に問題があるようなことを聞いたので、委員会だったか何かで聞いたので

が、そんなことはないというようなことだったんですが、ここを見てもみますと、3年間続くと、そういう算定基礎病床数を許可病床数から稼働病床数に変更しますとあります。そして、特に3年間続いて病床利用率が70%未満の病院は、抜本的な見直しが必要だというようなことも書いてあります。

もちろん、特別交付税措置の算定方式も変わりますけれども、5年間の措置額減少の緩和措置がありますので、5年間は影響がないとは思いますが、こういうことに対して、うちの病院はどういう影響を受けて、それにどういうふうに対応しようとしているのか、ちょっとお聞かせください。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 今御指摘がありましたように、改革プランにつきましては、平成27年度、平成28年度ということになっております。平成27年度につきましては、いわゆる県の地域医療構想との整合性をとりなさいというのが、前提条件として改革プランにはついております。その関係で、県の医療構想が非常におくれておまして、いまだ示されておられません。今聞き及んでいるところでは、6月ぐらいにいよいよ示されてくるのかなという形で、そのおくれを反映しての平成28年度策定というような形になってきているところでございます。

財政措置なんですけれども、いわゆる病床数の関係なんですけれども、許可病床数の関係から稼働率ということで、当院でしたら205床持っております。205床が現在のところ全て稼働ということで、病床利用率は70%とかというような形になってくるんですけれども、稼働自体としては100%稼働しているということになっておりますので、逆に、例えばほかの病院で、休床しているような病院がございます。200床のうち10床が休床ということになりますと、稼働が190床という形になってきます。この場合は、そういった形の措置があるんですけれども、稼働率ということにおきましては、今のところ205床、100%稼働しているのです、その分の影響はないのかなというふうに考えております。

ただ、病床利用率70%をクリアしていくということは、やっぱり一つ目標としてはありまして、70%をずっと切っているということにつきましては、やっぱり抜本的な改革ということで、病床数のことであつたり、再編ネットワーク化、突き詰めると経営形態というような形の見直しも含めて考えていく必要があると、検討していく必要があるということになっておりますので、その辺も含めた中での検討をする中で、改革プランを策定していくということになってこようかと思っております。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 もう一回ちょっと確認します。

ベッドの稼働率というのは、今回主要施策にもありますが、ベッド稼働率は12月現在69.7%というふうに書いてあるんですが、これと今言われた100%というのはどういうふうに、動かしていつでも使える状態にしているのが100%ということで、実際に使っているのは69.7%ということですか。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 おっしゃるとおりでございます、休床はないので205床稼働はしている、ただ、病床利用率としては、例えば70%ですよというような形ということでございます。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 このプランで総務省が言っておる稼働率というのは、いわゆる実際に使っている率を言うわけでしょう。70%切った場合にはというふうにならずと書いてありますよ、この文章には。それは、使える状態にあるのであれば、205床100%じゃなしに、実際に使っておる稼働率を総務省を言っとるわけですね、この70%というのは。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 稼働率という部分では使える状態のベッド数のことで、病床利用率のほうは実際の利用状況を反映した形での率なので、70%を切ると、やっぱり病床数のことについても検討していく必要がありますよというような形のことを言ってます。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 この文章を読むと、利用率なんていう言葉は一切出てこなくて、稼働率、稼働病床数ばかり書いてあるんですが、そうじゃないんですか。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 それは、稼働可能な病床数というふうに捉えております。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 確認だけ。ということは、もううちは100%と考えていいわけですね。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 はい、稼働率は100%でございます。

伊藤委員長 午前10時まで休憩いたします。

午前 9時48分休憩

午前10時00分再開

伊藤委員長 休憩を解き、会議を再開します。

宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 ちょっとややこしくなっただけですけども、まず、許可病床数というのがありまして、うちの場合、205床が許可病床数となっております。休床、いわゆる休んでいる病床はありませんので、稼働病床数につきましては休床はないということで、205床全てが稼働しているということで、稼働率は100%。実際入院をされてベッドを使っている状況というのが、例えば70%であったり、60%であったりしていくと。それは、病床利用率というような形で表現をしていきます。

申しわけありません。主要な施策の説明書の中で、病床稼働率というような形であらわしているんですけども、そこは病床利用率でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 よくわかりました。ちょっと今まで私自身誤解しておりましたので、修正します。

続けて主要施策98ページの医療機器の整備なんですけど、平成27年度、本年度ですが、1億4,000万円の予算だったのが、平成28年度は1億円と。前年より4,000万円減になります。資料として医療機器の更新計画、平成29年度、平成30年度、あと3年分ほどですか、出されておりますので、平成28年度はわかりますので、平成29年度、平成30年度、おおよそその機器を整備して予算的にどのくらい必要なのかお聞かせください。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 機器の更新につきましても、実施計画ということで、市のほうもそうなんですけれども、3年間の実施計画に基づいて計上しております。平成28年度、平成29年度、平成30年度、それぞれ毎年度1億円ずつの予定となっております。

1億4,000万円から4,000万円下がっているというお話なんですけれども、特に大型機械、電子カルテであったり、パックスサーバーといいまして放射線科の撮影機器の関係のシステム等、大きなものを入れかえるときには、特に予算のほう

を増額しておりますが、今のところ各年度1億円ということで、実施計画のほうを含んで計上しているところでございます。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 一応予算的に1億円ということでしょうが、例えばこの計画書を見ますと、取得日が昭和年代のものも、何か2つ、3つあるようですし、相当古いものもあります。特に若い研修医を呼んで勉強してもらおうと思ったときに、やはりある程度最新の機器をそろえておかないと、若い人もなかなかお医者さんとして興味を持たないんじゃないかなと思ったりもしますので、できるだけ予算的な配慮をしながらでも更新時期を、どうしても年数がたって、若い人が魅力を感じないような機器じゃなしに、できるだけ感じるような、そういう更新をちょっとでも前倒し、早めてもらえればなと思うんですが、そういうことは、今のところどうしてもというのはありませんか、機器的に。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 今おっしゃっていただきますように、研修医、また、現在勤務しておる医師のモチベーションを維持するということでも、最新の機器というのは必要、また、安全な医療提供からも必要でございます。ですから、先ほど御説明いたしましたのは大枠での計画でございますので、変更可能なもの、また、前倒し可能なものにつきましては、そのような対応も検討していきたいというふうに思います。

伊藤委員長 続けて関連で。

稲田委員。

稲田委員 私のほうからは、難しい質問はいたしません。

まず、98ページの医療機器整備事業についてなんですけれども、先ほど岸本委員のほうから質問があったので、それと重複する部分は割愛させていただきます。

本日の資料を見せていただいて、例えば平成29年度、平成30年度に更新時期が来るものが、今回前倒しされているんじゃないかなという分があるんですけれども、これは、修理対応不可とか、老朽化が予定よりも早く起こったという認識でよろしいんですか。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 委員おっしゃるとおりでございますが、一応機器の場合全て耐用年数があるので、その耐用年数を基準にしておりますが、耐用年数を過ぎているものも大変多うございます。極力使えるうちは使っていただきたい

ということで、現場のほうにも無理を言う中で対応していただいておりますが、逆に、突発的に故障したりということで、診療に影響するものについては、やっぱり買いかえの必要が急遽出る場合もございますけれども、基本的には耐用年数で、耐用年数を過ぎて使っていただいているもののほうが多いのかなというふうには考えております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 もちろん当初予算にこれを組もうとするということは、大体計画にのったものだと思うんです。どうしても生命に支障を来すものであるならば、途中で出てくるものもあるでしょうし、前回1億4,000万円が、今回4,000万円減額ということで1億円の予算、今回の医療機器の18品目が大体1億円という予算でおさまるのか、それとも1億円分買ったと認識するのかという点と、それから、ふるさと納税活用の部分で、産婦人科の超音波診断装置というのがあるんですけども、これは子育てとかそういう部分の利用方法ということで、ふるさと納税活用事業のほうに該当されているのかをお聞きします。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 ふるさと納税につきましては、少子化対策という観点からふるさと納税を活用させていただくということで、特に産婦人科のほうの機器を購入する予定にしております。

それと、平成28年度の1億円なんですけれども、それぞれ更新計画に基づいて購入をしていくわけなんですけれども、最終的に全て入札をして購入していくんですけれども、当然入札減という形が出てきます。入札減を今度活用して、前倒しできるものは前倒しして、また、少しでも更新を円滑に早く進めていくというような形で、予算ベースで1億円という形で計上しております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 ざっくりとした今までの経緯がよくわからないんですけれども、その1億円というのはざっくりした金額に思えて、どうしても毎年変わってきて当然やと思うんですね。ある程度金額の高いやつというのも出てきますし、どうしても必要なものと、比較的余裕のあるものということで、恐らく決算時にはぴったり1億円になることはないと思うんですけれども、この辺が何か一般市民から見て、先ほどの説明であったように、1億円って見たら毎年1億円ずつ使っていかなければならないような雰囲気にとられるのが誤解を招くので、どうしてもこの計画で、まさか1億円に合わせたっているわけがないと思うんです。必要なものは更新時期ですから、

例えば1,000万円のものとは100万円のものとは全然トータルが変わってくると思うので、その辺が、金額に合わせた計画になってしまっているんじゃないかなという誤解を招かないためにお聞きしてるんですけど、それは結果的に1億円になっているだけなのか、1億円に合わせてこの機械はちょっと前倒しにしようというのがあるのかどうか。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 先ほども申し上げましたように、実施計画というような形で、当然予算ということになってきますので、1億円に合わせると言ったらおかしいんですけど、当然1億円と言いましても、全て積み上げた結果、当然病院内で各部署から毎年機器購入の要望を出していただきます。例えばそれが3億円であったり、3億円を超えてたりするような要望が出てきます。それを、今度院内で各部署とヒアリングをする中で、購入時期について調整をしていく。

ただ、どうしても必要なものというのは、やっぱり優先的になってきます。そんな中で優先度合いを見ながらと、予算をにらみながら調整をしていくというような形で、予算を組んだ段階では、例えば20品目購入しますというような形で予算を組んでいたとしても、先ほど申し上げましたように、入札減が出て25品目買えるというような形にはなってくるんですけども、全て更新計画に基づいて積み上げた結果、当然もっともっと購入はしていきたいんですけども、なかなかやっぱりそこは予算との関係がありますので、辛抱できるものはとりあえず辛抱していただいて、次優先順位を上げていくような形で購入をしております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 関連なんですけれども、今も話しておられる論点というのは、市民の目から見たら、医師が十分確保されていない中で機械の更新をして、機械が遊んでるんじゃないかと、病院経営が非常に厳しい中で、その辺の無駄を省いてもらう必要があるんじゃないかというような声があるわけです。

一方で、医師のモチベーションという話も出ておりましたし、老朽化したものは買いかえないかという必要性は当然あると思うんですが、その辺のバランスとして、やはり費用対効果というものを、一つの目安として用いなければいけない時期にあるんじゃないかなというふうに思っています。予算があるから、ないからということじゃなくて、この機械を入れることによる費用対効果とかいう尺度ですね、この辺をどのように、機械の整備に対する考え方として用いられているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 安全な医療を提供するという観点から、医療機器の整備は非常に重要なことであろうというふうに考えております。

また一方、経営のことも、支出のことも、当然そこには検討する必要もございません。

ですから、先ほど来説明しておりますのは、1億円という一つの目安につきましては、現在の経営状況の中での対応可能な予算というふうに考えております。ですから、その中で計画を立てて購入といいますか、更新、または新規での購入を行っているといった状況でございます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 ですから、その必要性のところから論じられておりますけど、費用対効果ですね、そのこの尺度というのは、部長としてはどういうふうにお持ちなのか、そこがちょっと見えてこないんです。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 効果につきましては、安全な医療の提供が継続しているということが、一つの効果であろうかなというふうに思っております。また、患者さんの待ち時間といいますか、1つの検査から次の検査へ移るときに、機器の更新を図ったことによってスムーズに行える。これまででしたら、例えば紙で移動していたものが電子で移動するとか、そういったことでより早い段階での治療の方向が決まるとか、そういったことでの効果という捉え方をしております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 その辺が、言葉ではなくて、この機械を導入することによって、患者がこれだけふえていったというような費用との関係ですね、あるいは、事務改善として、このぐらいの改善ができたとか、そういうことを示していかないと、なかなか市民との理解というのは深まっていかないんじゃないかなという気がして、僕は言ってるんですけどね。そういう具体的な効果額みたいなものは出ないんですか。

伊藤委員長 後藤次長。

後藤総合病院事務次長兼医事課長 費用対効果ということでの考え方なんですけれども、やはり医療機械を購入するときには、当然診療報酬という形で収入としてはね返るもの、何年ぐらい、それから件数として1年間にどれぐらいあるかなというようなことも、検討の材料の1つとしております。

それとあと1つ、例に挙げるんですけども、今手術等につきまして、腹腔鏡と

というような形で、開腹しないで手術を行う技術が進んでおります。当院においても、そういう技術を導入しております。それも診療報酬としてのね返りの部分が1つ、収入としての金額です。それと、開腹、おなかをあけて手術しますと、やはり入院期間が10日、2週間というようなものが、大体1週間だったり、5日だったりというようなことで、患者さんの負担軽減というのも一つの費用対効果かなと。金額としては見えませんが、社会復帰、職場へ早く帰られるような対応というようなことも、新しい技術の導入というあたりも、費用対効果の1つと考えて機械の選定をしております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。そういう説明を、また購入されるときにもっと市民にPRするとか、病院にかかった方はわかるんですけど、かかっていない者は、そこに行こうというときに、やっぱり先進の機械があるとか、体にかかる負担も少ないですよというようなことがPRされていけば、理解も進んでいくんじゃないかなと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

伊藤委員長 よろしいですか。

大畑委員 この件については結構です。

伊藤委員長 最後は大畑委員だけ残ってるんですが。

大畑委員 済みません、もう一つだけ。

先ほどの病床利用率の関係もあって、委員会なんかでも、地域医療と介護の連携を進めるためにも、総合診療医という話をずっとしているんですが、私がもう一つ注目しているのは、病床利用率と外来患者数のところなんです。よく有名な病院ですと、訪問医療というんですか、先生が訪問されて、そのことを通じて外来になぎ、そしてまた外来から入院につながるというような、そういう地域医療みたいな形を総合病院の医師として行っていただけないかなというふうに常々思っているんですが、これは開業医との関係で非常に難しさもあるのかもわかりませんが、そういうことが、総合診療医を配置することで、周りの開業医との理解も進んでいくんじゃないかなというふうに思ったりもするんですけど、そういったことを目指そうというお考えはないんでしょうか、お伺いします。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 現在、訪問看護といいますか、いわゆる往診であったりとかいうことについては、一部特定の患者さんにおいては行っておりますけれども、基本的には医師が外に出向くというスタイルはとっておりません。まさに今言われ

ております在宅医療といたしますか、そういったことに向かったの、今後の病院としての課題かなというふうに考えております。現在のところ、その方向性に向かおうとか、あるいは、このことについての必要性といったことについての議論は、まだ院内では行っておりません。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 ちょっと通告し忘れた部分がありました。

97ページの建設改良事業の分なんですけれども、駐車場の自動改札というか、あの分かなと思うんですけれども、今現在、出られるときに改札機ありますよね。その改札機の改修ということやと思うんですけれども、これはどういうぐあいによくなるのか、ここに1,985万円計上してあるんですけれども、今現在改札機があるにもかかわらず、シルバーの方か何かチケット、恐らく高齢者の方とかは届きにくかったり、そういった部分も配慮されているのかと思うんですけれども、言ったら、何のための自動改札機かということになります。

そこに人件費もかかってきていると思うんですけれども、例えば、今の状態でしたら、窓口で入った時間渡して、チケット、かえって、手間としてはそこでお金払うのと同じような状況になってしまうので、今度整備される改札機というのは、そういったものに順応しているのかということをお聞きしたいのと、それから、入り口のところは少し鋭角になっていて入りにくくて、入って、バックして、また行ってる、それで信号の近辺なので、ちょっと問題があるかなと。一步奥に入れるとか、何か方法があるのかお聞きしたいと思うんですけれども。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 駐車場の改札の関係なんですけれども、今委員がおっしゃったとおりで、非常に入りにくい状況がございます、御存じだと思うんですけれども。信号からのアクセスも非常に短いので、少し引いて、位置も少し変えて、全体に引ききみで道路からのアクセスをよくしていきたいということと、機器も非常に古くなってきておりますので、詰まったり故障したりすることが頻繁に起こっておりますので、機器の更新を合わせてやっていくということ。

それと、入り口もそうなんですけど、出るときに大型がちょっと、御存じのように建物の屋根がありまして、そこをくぐらないと外に出られないんですけれども、大型の場合、ちょっとひっかかるような、非常に低いので、もうその位置を外すような形で対応していきたいということで、今予定しているのは、自動改札なので人が要らないような状況で何とかというふうに思っているんですけれども、それは

新しくなって状況を見る中で、やっぱりお年寄りとかが患者さんとして多いので、なかなかいっぱいいっぱい寄せていくということが非常に難しいのかなということで、できたら人はというふうには思っているんですけども、ちょっとそこは状況を見ていきたいなというふうに思っています。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 バンパーをこすった跡とかよくありますので、そこは改善していただきたい。

あと、1点だけ。これは建設改良事業と関係ないんですが、収益事業というか、外出支援の分なんですけれども、前任の方から一応整備するというので、現時点では難しいということで、昨日も健康福祉部の審査があったときに、やはりその部分は2,000万円ぐらい削減できなかったと、その部分に当たると。

僕、外出支援というのは、本来外出をすすめていくものであって、病院の透析患者に対するのは外出支援に当たるのかということが疑問なんです。透析患者というのは、もちろん保護していかなだめだと思っていますし、その方が利用するのは外出支援の部分なのか、病院としては、やはりそこは医療収益にもかかわってくることなので、直接やっていかなければならないと。逆に言うと、その部分を総合病院から負担して、外出支援の事業持続化に向けてもっていくべきじゃないのかなと思うんですけれども、今現在1年弱ということではなかなか整備も進まないと思うんですけれども、今後の考えだけちょっと、どういった方向で、全くやる気がないのか、それとも何かの方法で考えようとしているのかだけお願いします。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 透析患者さんの通院につきましては、今おっしゃっていただくように、病院でも検討いたしました。病院のほうでワゴン車の購入によって通院をしていただけないかなという検討もいたしましたが、患者さんが透析処置を終えられて、その後帰宅につかれるのに非常に個人差もあります。体調が安定されるのに30分かかる人もあれば、1時間かかる人もいます。それから、帰っている途中で気分が悪くなられたりとかして、また再び病院に戻ってこられる場合もございます。ですから、そういった患者さんに確実に来ていただいて、安全に帰っていただくということから、ワゴン車での送迎というのは断念いたしました。これまでどおり安全に、確実に通院をしていただく必要がある、その手段として市の外出支援サービスを利用していただくという結論になりました。

今後のことでございますけれども、病院には当然透析患者さん以外の方も通院を

されております。ですから、新たな公共交通も整備されておりますので、そういった新たな公共交通も利用していただきたいというふうに思いますし、病院として送迎を今後検討するということには、今のところはなっておりません。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 途中で気分が悪くなられる方、全体の何%かわからないんですけれども、それがどれくらいあるのか、例えばマイクロバス等で行って、気分が悪くなられた方はタクシーに変わるとかいう方法もいろいろあると思うんですけれども、はなからできない、できない理由は今のお話でよくわかるんですけれども、やはり改善できる部分もあるんじゃないかなということで、どうしてもこれを、外出支援の中でも分けないとだめだと思っているので、それが医療にしか使えない部分が外出支援になっているということも含めて、これからも質問していきたいと思うんですけれども、今はまだ4月から外出支援のほうが変わりますので、その動向も見てまた質問させていただきたいと思いますけれども、やはりいろいろな方法を考えていただいて、その部分が一番大きく負担となってきたので、よろしくお願ひしたいと思います。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 通告で忘れておりましたのでもう一度お願ひしたいと思いますが、看護師の確保の取り組みということで、この間、院内託児所の整備であったり、あるいは、看護師寮制度ということで、看護師の宿舎を確保するという取り組みをされておりますけれども、特に看護師寮についての成果をお伺ひしたいと思います。

きょうの委員会資料の6ページに、繰出金の状況が出されておまして、平成27年度から看護師宿舎に関する取り組みをされていたかと思うんですが、平成27年度のところについては、繰出金の対象になっていないということで、どの財源が使われたのかということをお伺ひしたいのと、平成28年度、基準外の繰り入れになっておりますけれども、このような編成になった理由を少しお伺ひしたいと思います。

以上です。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 看護師寮につきましては、実績として9名の利用をいただいております。9名のうち1名は市内なんですけれども、あとは市外からということで、市外からの看護師の確保に効果があったのかなということをお伺ひしております。

それとあわせて、これは強制ではございませんけれども、住民票も移動していただきたいということで、宍粟市民というような形で看護師寮のほうを利用していただきたいとお願いしておりますので、そういった部分では効果があったのかなというふうには考えております。

それから、繰り出しと申しますか、繰り入れの関係ですけれども、実績でカウントしますので、予算編成時期と実績の時期とのずれがありまして、平成27年度は上がっておりません。それで、平成28年度からという形になっております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 平成27年度もやっておられますね。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 はい、平成26年の10月から実施しております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 ここに額が書いてなくて、全く資料を持ってないのでわからないのですが、平成28年度予算だけ376万円というのが上がっているんですけども、これはふえていっているのでしょうか。それとも同額ということなのでしょうか。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 とりあえず、実績で予算のほうを上げさせていただいております。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 実績に基づいて繰り入れをしていただくというような形になっておりますので、使った分をいただくというような形での予算になっております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 実績というのは年度の実績じゃなくて、今の実績という意味ですか。前年の実績という意味ですか。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 ちょっと年度がややこしいんですけども、10月、9月で1年度という締めをしております。申しわけありません。

伊藤委員長 よろしいですか。

岸本委員。

岸本委員 通告でちょっとまだ抜けておりますので。

いただきました資料、予算の概要の1ページの半分を使って医師の確保について

書いてあるほど、医師の確保が重大な問題だと思っております。ということで、常勤医師の確保のために、大阪医科大学とか、あるいは兵庫医科大学、いろんなところへお願いに上がって確保に努めておいでやと思うんですけども、特に宍粟市出身の医学部卒業生、あるいは医学部に今在学中の人、あるいは卒業して既によそで医師になっておる人、そういう人たちに対してのコンタクトというか、把握はどの程度できてるのでしょうか。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 可能な範囲でいろいろと情報収集するというこ
とで取り組んでおりまして、市内出身の医師につきまして約10名ほど把握をして
おります。必ずしも出身ではなく、奥さんが例えば一宮の出身であったりというよ
うな方も含めて、約10名ほど今のところは把握しております。

あと、医学生につきましても、それぞれ地元出身の医学生ということで、病院見
学なんかにも昨年来てくれたんですけども、そんな形で病院説明会とかを通じる
中で、地元出身の医学生を把握してアプローチといいますか、コンタクトはとって
いっているところでございます。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 ということは、今後の予定の中に、そういう大学、あるいは研修生以外
の話が載っていないので、なかなか難しいということですね、現状は。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 今次長が説明いたしましたように、市内の関連のある方、
状況は把握しておりますけれども、そして、その方たちに御挨拶に伺うとかいうこ
とはしておりますけれども、現に勤務をされております。そういった状況でござい
ますので、なかなか計画の中に盛り込ませていただくというのは、今のところ非常
に難しいかなというふうに思っております。

ただ、何らかの機会があるごとに、きっかけといいますか、そういったことにつ
いては継続していきたいというふうに思っております。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 直接的ではなくても、いろんな情報を絶えず送ってあげて、ふるさとの
ことを考えていただくとかいう気持ちを、例えば50歳になってからも勤めを変えよ
うという人も中にはありますので、ぜひそういうコンタクトというのをずっと続け
てほしいなど。広報を送ってあげるとか、いろんな案内をしてあげるとか、いろん
なことをやっていただきたいと思います。

続けて、ほかのものいいですか。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 損益計算で、特に資金繰りのほうですが、平成28年度末に2億4,000万円ほどの損失が見込まれておいて、未処理欠損金が49億円になるというふうに見られております。キャッシュフローの流れを見ても、期首の資金1億4,000万円が期末には6,600万円というふうなことで、その前に今年度発行予定の企業債が、この前いただいた施政方針の中に書かれてある病院の発行予定額と、今回の決算書でいただいた額と、発行額が違うんですが、どちらが正しいんですか。この決算書では1億5,000万円と書いてありますが、施政方針のほうでは、1億6,900万円というふうに予定として書いてありますが。

伊藤委員長 高下係長。

高下総合病院総務課財政係長 主要施策に係る説明書に上がっている金額なんですが、平成27年度に許可を得た企業債の分が含まれております。これが繰り越し分という形で上がってきますので、予算書上はその分は計上はされていないというようなことになっているんです。1,900万円ぐらいの金額の分が繰り越しということで上がっておりますので、その分は予算書の方には計上されておられません。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 あと、新年度の新規取り組み事業は、大体ここに書いてありましたので結構ですので、厳しい中、どういうふうに資金繰りをやっていくのか説明をお願いします。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 目標といたしましては、病床利用率76%というものを掲げて改善をしていこうということで、考え方といたしましては、現預金ベースでの黒字といたしますか、なるべく一時借入金に頼らなくても支払いができるという考え方で予算を組んでおります。

ただ、目標数値でございまして、当然それに向かって取り組むわけではございませんけれども、やむを得ない場合については、一時借入金を利用するといった形になるのかなというふうに思っております。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 以前は基金として何ぼか積んだものがあったと思うんですが、もうそれはほぼ底をついたんじゃないかと思うんですが、このキャッシュフローを見ても、8,000万円ほど減になるということで、それが今年度は一応6,000万円ほど残ったと

しても、平成29年度はどうなるかなという心配をするんですけれども、その辺はどうですか。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 御指摘の積み立て、内部留保につきましては、ほぼ枯渇した状況になってきております。その関係で、一時借入金を借りながら運転資金を回しているような状況でございます。一借りの上限を7億円ということで設定させていただいております。一借りで運用をしているところなんですけれども、今部長が申しあげましたように、当面キャッシュベースでの黒字化を目指したいということで、いわゆる一借りを減らしていきたい、減らす中で何とか一借りをしなくても回していける、キャッシュベースでの黒字化。最終的には、収支ベースで当然黒字化なんですけれども、なかなか今そこには、いきなりはあれなので、とりあえず76%を目指す中でキャッシュベースでの黒字化ということで、少しでも積み立てがしていけるような状況をつくっていききたいなというふうには考えております。

伊藤委員長 内部留保資金は、今何ぼあるんですか、現時点で。

宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 内部留保は枯渇したという状況でございます。

伊藤委員長 ゼロやね。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 はい。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 通告を出していなくて申しわけないんですけれども、3点ほどお尋ねしたいと思います。

まず、先ほど稲田委員もおっしゃってましたけれども、今度駐車場の精算機が更新されるということで、恐らく今よりはかなり性能がよく便利になると思うんですが、今人がついていてくださいますが、お年寄りとかが非常に困ったときとかに、役に立っているというような住民の声をよく聞くんです。新しくなっても、やはり誰かおってもらえたほうがいいなと思いますので、住民の声等をよく聞いて考えていってほしいなというふうに思います。1点、それお願いします。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 先ほども御説明いたしましたように、ゲートについては、駐車場の奥側へ引き込むこと、市道より離れることによってアプローチをしやすくいたします。現在案内の係を配置しておりますけれども、そのことにつきましては、この実際の配置の場所、また、取りつけする機種の確認をする中で、サービスの低

下にはつながらないように考えていきたいというふうに思っておりますけれども、実際に設置する機械で、高齢の方も対応ができるんでないかということになるやもしれませんし、引き続き案内が必要やということになるやもしれません。そのあたりについては、検討させていただきたいというふうに思っております。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 続いて、訪問看護が今度始まって、精神に障がいを持つ人たちにも訪問介護をするために、今看護師さんが研修を受けておられるということ、健康福祉部の報告で聞いたんです。これは、やはり今、全国的にも問題になっております長期間のひきこもりの方たちが、外に出ていくことができるきっかけになるのじゃないかなというふうに私は喜んでるんですけども、総合病院の精神科のお医者さんと連携をとりながら、看護師さんが訪問をする、また、お医者さんも一緒に訪問してもらおうというような方向には進んでいないのでしょうか。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 精神科につきましては、今現在非常勤という形で、ほかの病院から応援をいただいております。その中で、今おっしゃっていただくような訪問がどういう形でできるかということについては、きょうのところはちょっと説明ができないような状況でございます。

ですから、こういった御意見があったということについては、お聞きして帰りたいというふうに思っております。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 次、最後の3点目なんですけれども、97ページにも総合病院の事業の目的や効果として、地域の基幹病院として救急医療や高度医療に取り組み、安全・安心・信頼の良質の医療を提供するというふうにあるんですけども、確かに現在、特に御高齢の方たちは、この総合病院があったから助かったという方を本当によく聞きます。また、私ごとになるんですけども、昨年、高齢の両親3人入院させてもらってお世話になり、本当に助かりました。そういうことから、本当に私は、地域の総合病院をずっと残していかなければならないというふうに考えております。

今、国県の方角として、ベッド数の削減とか、入院日数の短縮とか、国の財政負担を減らす方向に進んでおまして、総合病院のほうとしても、非常に苦勞されていることと私は思っております。

そこで、めいちゃんボランティアとか市民の方も、総合病院を守ろうと一生懸命取り組んでくださっています。今、していかなければならないこととして、現在喜

んで、本当にここしかないという思いで利用されておられる患者さんとか、ボランティア活動で頑張っておられる市民を初め、そのほかの市民の方とか、それから、お医者さんや看護師さんや看護助手さんとか、そのほかの医療従事者の人たちが、今総合病院で本当に必要なお医者さんの数とか病床数とかを検討していきながら、それに必要な費用を、国や県や市に求めていくということは、大事なことなんじゃないかなというふうに考えるのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。伊藤委員長 答えられますか。

花本部長。

花本総合病院事務部長 今おっしゃっていただきますように、必要な医師の確保、また、機器の整備等は、安全な医療を提供していく中で必要でございます。その中で、市民の方に、まず病院というものを御理解をいただく中で、今病院のボランティアの方に外来のお世話もしていただいております。また、宍粟市の地域医療をサポートする会の活動を通じて、講演会の開催を行っていただいたり、また、ありがとうメッセージのような活動をすることによって、医師に感謝の気持ちを伝えていただくという形で、市民の方に病院が盛り上げていただいているといえますか、応援をしていただいております。

そういう中で病院そのものが信頼を得まして、患者さんの増につながる、そして、そのことが収入の増につながって、そして、経営を安定させていきたいというふうに思います。

伊藤委員長 山下委員、よろしいですか。

他にありませんか。

福嶋委員。

福嶋委員 私ごとになるんですけども、少しでも病院の利益というか、あるいはそういう借金を減らすというか、そのことについては、やはり心構えというか、その辺が一番大事だろうと思うので、その辺の話をちょこっとしたいと思います。

6年余り前に、胃がんが早期発見で見つかりまして、総合病院でお世話になって、手術をしていただきました。そのときでも、何の根拠もないんですけど、姫路の病院がええでとか、日赤が大きいでええでとか、新しいでとか、それぐらいのことで総合病院の評価はよくないんです。その辺に何があるのかなというのが、一つあるんですね。

やはりそこには、去年の5月29日にけがをしまして、そして、姫路の田中病院のほうで手術していただいたんです。これにつきましても、私は総合病院で手術をし

ていただいて、そして入院をさせていただこうということを思って、真っ先に総合病院に電話をさせていただいたりしたんですけれども、さっきも言われたみたいな、水曜日より手術ができないということで、夕方の5時くらいだったので、いわば断られたという形になったわけなんです。

また、これはどうしようもないということで、次の日に田中病院に入院をしまして、入院をしてからも、田中病院でも次の木曜日まで寝かせたままなんです。手術は木曜、金曜だから、同じことなんです。そこに何があるかと言ったら、やはり私立の貪欲さというのがあるんです。だから、私はすぐにまた帰してもらって、総合病院に入院したいという話をしたときにも、病院同士で話をしたいからというようなことで、断られたという経緯があります。だから、そういったことを含めて、やはりどれだけそこにやる気があるのかというようなことを、私は感じたわけなんです。そして、総合病院の中にでも、やはり産婦人科、小児科と一緒にあって一生懸命やっておられます。これについては、やはり植木先生が多分中心になって、そして、いろいろな意思の疎通というか、ミーティングとかをやって、そういうふうに頑張っておられる。

ただ、人数が、先ほどからの医師の確保最優先だという話、これはよくわかります。それもそのとおりだと思いますが、やはりそこに現在いる人たちが、どうして頑張っていくか、ここが一番大事だと思う。これは、皆さんと、そして医師の方々、何名か、お忙しいからどういうふうになるかわかりませんが、やはり少しでもそういった方々、あるいは看護師さんの方とか、そういう方でミーティングとかを例えば週1回とかやられているのでしょうか。まず、1点お聞きします。

伊藤委員長 花本部長。

花本総合病院事務部長 患者さんの病状管理につきましては、医師を中心といたしまして、看護師、それ以外の者も集まって調整は行っております。

伊藤委員長 福嶋委員。

福嶋委員 やはりその中で大事なことは、先生方も一緒になって、いわゆるポジティブになるというか、前向きな、利益につながるような会議というか、そういうものを開いていただいて、そしてそこに、いわゆる利益に結びつくんじゃないかというような考え方をしているんです。

現在、整形外科ですね、外来と入院とかの患者さんがわかれば、教えていただきたいんですけれども。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 整形外科の入院なんですけれども、2月までで入院が5,892名になっております。前年同期が2,876名でしたので、ことしは3,016人ふえている状況があります。外来のほうなんですけれども、2月までで5,458名で、これは前年同期が5,680人なので、外来のほうは222名減っているような状況なんですけれども、入院のほう、非常にことしはオペを積極的に実施をしていただいております、オペをしていただいて入院というような形で、入院がふえているのかなというふうに思っております。

伊藤委員長 福嶋委員。

福嶋委員 オペというか、手術は、大体水曜日に行われるわけなんですけれども、何名ぐらい、平均してでいいんですけれども。

伊藤委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 済みません、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、また報告させていただきます。

伊藤委員長 福嶋委員。

福嶋委員 やはり全てにおいて積極的にならないと、何事も成し遂げないと思うので、前向きな皆さんにしか私たちは言えないので、皆さんがそこをしかけてもらって、やはり前向きに少しでも頑張っていて、そして、病院経営がよくなるという、全く改善するという、一気に改善することはないでしょうけれども、そういうふうに1段1段改善していくという体制が大事だろうと思うので、そのところをしっかりお願いしたいと思います。

答弁はいいです。

伊藤委員長 これで、宍粟総合病医の審査を終わります。

どうも御苦労さまでした。

午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前11時05分再開

伊藤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

会計課の審議を行います。会計課の説明をお願いいたします。

西川会計管理者。

西川会計管理者 会計課は、会計管理者以下、職員6名、事務補助員1名で、指定金融機関が取り扱った宍粟市公金の整理と記録、並びに、市が支払い義務を負った

債務の審査と支払い業務など、公金の適正管理と効率、効果的な資金運用に取り組んでおります。

平成28年度の予算内容の詳細につきましては、次長より説明いたします。

伊藤委員長 垣尾次長。

垣尾会計課次長兼課長 それでは、会計課が所見いたしております予算につきまして、概要を御説明申し上げます。

まず、予算書の歳入でございますけれども、26ページをお開きください。

26ページの財産収入で、2目の利子及び配当金ということで、こちらに上がっております欄の下から4行目までの16の基金につきまして、運用をいたしております。その運用の利子を予算計上させていただいております。16の基金のそれぞれの予算の利子の分でございます。

続きまして、28ページをお開きください。

20款の諸収入でございます。

その預金利子でございますが、これにつきましては、当座資金の運用の利子を計上いたしております。

歳入につきましては、以上の2つでございます。

続きまして、歳出でございます。

歳出につきましては、41ページをお開きください。

2款総務費、総務管理費の7目の会計管理費でございます。

会計管理費といたしまして、本年度総額で883万円を予算計上させていただいております。主なものといたしましては、事務補助員1名の賃金及び共済費でございます。

続きまして、12節の役務費でございますが、指定金融機関等の公金取扱手数料ということで、308万円を計上いたしております。これにつきましては、税や使用料等、各金融機関で収納いただいております手数料でございます。ゆうちょを除く金融機関については、1件につきまして10.8円という形でお支払いをしております。

続きまして、指定金融機関等の事務取扱手数料ということで、108万円を計上いたしております。これにつきましては、西兵庫信用金庫のほうから会計課の窓口に来ていただいております、その事務取扱の手数料ということでございます。

主な歳出につきましては、以上でございます。

以上、簡単ではございますが、予算の概要の説明とさせていただきます。

伊藤委員長 これから審議を行います。

岸本委員。

岸本委員 26ページで、いろんな利子及び配当金というのがあったんですが、総額がちょっと見えませんので、総額に対してこの利子配当が5、600万円少ないなと思うんですけども、これは運用先としては、西新とか、JAハリマとか、そういう金融機関のほかに何かどこかありますか。

伊藤委員長 垣尾次長。

垣尾会計課次長兼課長 運用につきましては、各金融機関に定期預金と、それから国債とか、地方債等の債券運用をいたしております。その総額ということで、上げさせていただいております。

伊藤委員長 よろしいですか。

稲田委員。

稲田委員 1点だけ。42ページの委託料、一番上の区分13ですね、紙幣・硬貨入出金機保守点検業務委託料、この機械というのは、どこに設置されている分ですか。

伊藤委員長 垣尾次長。

垣尾会計課次長兼課長 会計課の窓口には、紙幣・硬貨の入出金機を設置しております。

伊藤委員長 よろしいですか。

大畑委員。

大畑委員 41ページの役務費についてお尋ねしたいんですが、西新に窓口に来ていただけてますものについての108万円という予算ですが、これは算出根拠と申しますか、どういうふうな根拠でこの金額になっているのでしょうか。

伊藤委員長 垣尾次長。

垣尾会計課次長兼課長 先ほど言いました、1名の方に窓口に来ていただいておりますけれども、その方の賃金相当分ということで積算させていただいております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 わかるんですけども、その根拠ですね。どういう算出で108万円になるのかということをお願いしたい。

伊藤委員長 垣尾次長。

垣尾会計課次長兼課長 一応西新さんのほうと協議をさせていただいて、決定をさせていただいております。先ほど言いましたように、賃金相当というような形で積算をさせていただいております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 それはわかってるんですけども、例えば、時間単価幾らで、どのくらいの勤務時間をおっていただいとかが、そういう金額を算定する根拠があると思うんですけども、そこを教えてください。

伊藤委員長 はっきりわからなかったら、資料を出してもらったらいいい、資料として。

垣尾次長。

垣尾会計課次長兼課長 時間といたしましては、基本的には午前9時から午後3時30分まで、支払日につきましては午後4時まで来ていただいております。平日についてはそういう形で来ていただいております。ちょっと単価の部分については、また後日資料を。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 また資料を頂戴したいと思います。

それと、先ほど岸本委員のほうから質問があったところなんですけれども、決算審査のときだったでしょうか、基金運用で有利なところで運用して、できるだけ少しでも多くの収入確保に努めているという管理者の御説明があったかと思うんですけども、これについての考え方をちょっと教えてください。

伊藤委員長 西川会計管理者。

西川会計管理者 資金運用につきましては、果実運用につきましては、県債とか国債で対応しております。その他につきましては、1年物の定期で対応しております。

伊藤委員長 よろしいですか。

その他ありませんか。

これで会計課の審議を終わりたいと思います。

どうも御苦労さまでした。

午前11時14分休憩

午前11時30分再開

伊藤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

議会事務局を審査をしたいと思います。

岡崎議会事務局長。

岡崎議会事務局長 それでは、平成28年度当初予算の議会事務局・監査委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会の予算審査に当たりまして、平成28年度を執行する上での考え方といたしますか、そういったものを少しだけ述べさせていただいた

いなと思います。

言うまでもなく、人口減少と少子化が一度に来るといふ、これまで経験したことのないような社会現象に直面をしております。加えて、本市の財政状況を鑑みますと、従来型の手法によるまちづくりからの脱却が必要ではないのかなと、こんなことを常々感じているところであります。

そうした中で、やはり議会の役割が今後ますます重要になってくるということは言うまでもないことであろうというふうに思っております。議会改革を着実に進めたりするには、やはり議員の皆さんと一緒に方向性を一つにして取り組む必要があるかと、そういうことが、やはり市民に認めていただける議会活動になるのかな、こんなことを感じているところでございます。

また、監査委員会では、平成28年度は外部監査制度の検討もしていかなければならない、こんなところが平成28年度の課題というふうに感じております。加えまして、やはり議会事務局もそうですが、監査委員事務局にいたしましても、少し事務局体制の強化を力強く求めていく必要があるなど、こんなふうに感じておるところでございます。

先ほど申し上げましたほかに、公平委員会とか、固定資産評価審査委員会、こうしたいろんな行政委員会を抱えております。そういった意味で、平成28年度の事務を執行させていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

伊藤委員長 通告がありますので、大畑委員。

大畑委員 それでは、質問をさせていただきます。主要施策の96ページと予算書35ページ、36ページを中心にさせていただこうかと思ひます。

今、局長のほうから、予算編成に当たっての基本的な考え方を述べられまして、私も同感というふうに考えております。そういう意味で、みずからも議会の基本条例というものを作成して、その改革に取り組んでいるところでありますけれども、平成28年度、議会の広報広聴機能を強化していこうという、議会としての思いもあるわけですが、今回の主要施策は、一応議会だよりの発行ということのみが掲載されております。この辺の関係と、広報広聴機能強化に向けての考え方、少しお持ちであれば教えていただきたいというふうに思ひます。まず、1点お願ひいたします。

伊藤委員長 前田次長。

前田議会事務局次長兼課長　まず、広報広聴機能の強化という点では、まずこの3月に、広報広聴委員会が、ただいま特別委員会となっておりますのを常任委員会とすることで、権限をある程度一定の強化を図りたいということで、広報広聴委員会をこの3月で常任委員会化し、4月から常任委員会として活躍していきたいと思っております。それに伴いまして、常任委員会の先進地視察の予算というのも、ある程度いろんなどころの先進地を研究されたらいいかなということで、旅費のほうで予算としては10万円、9万9,400円なんですけれども、おいております。

それから、今度広く皆さんに知ってもらおうということが大事だということで、本日もテレビ放送はしているんですけれども、画質等がもうかなり古くなっておりますので、それにつきましての予算自体は総務のほうでおいてもらっておりますけれども、これにつきまして、議会中継システムの整備ということで、本議場のカメラがかなり古くなってきておりますので、それをハイビジョン化するシステムということで、予算では2,500万円おいております。それで、カメラがハイビジョン化に対応できるということと、それからインターネットの環境整備ということで、これもインターネットで配信をしているんですけれども、今ちょっと環境が不安定なところがありますので、多数の方が見られると少し安定ができないというところがあります。これについても、多数の方がインターネットで閲覧されても可能になるような、そういうような対応を、この2,500万円の中でしてもらおうようにしております。

以上でございます。

伊藤委員長　大畑委員。

大畑委員　わかりました。

1つ、議会だよりの発行は、去年よりも予算をふやしていただいておりますが、この辺はページ数をふやしていくとか、あるいは、もっと違ったことを考えられての増なのでしょうか、その辺ちょっとお聞かせください。

伊藤委員長　前田次長。

前田議会事務局次長兼課長　これにつきましては、今回初めて常任委員会にしますので、とりあえず概算として、一応去年よりは少しふやしているということで、後は常任委員会のほうで検討してもらいながら、ページ数をふやすとか、カラー刷りのところをちょっとふやすとかいうのは、弾力的に運用してもらったらいいかんと思っております。

伊藤委員長　大畑委員。

大畑委員　また常任委員長にそれはお任せしたいと思います。

先ほど、中継の画像をもっとクリアにしたハイビジョン化とか、いろいろ話がありましたけれども、もう少しわかりやすく教えていただきたいんですけども、今カメラが天井から来てますので、市民の方が見られるのに、どうも頭のほうからしか映ってなくて、非常に見づらいなというようなお声も出ておりましたが、そういうカメラの配置なども変えていこうという考え方があるのか、ただ、今よりも画像をクリアにするだけなのかというようなことと、それから、企画総務のときもちょっと私お尋ねしたんですが、手話とか、あるいは、難聴の方とかが字幕の画面に変わらないだろうかというような要望もお持ちなんですけれども、そういうことは今年度予算の中では無理なのでしょうか、その辺ちょっとお願いします。

伊藤委員長　前田次長。

前田議会事務局次長兼課長　まず、カメラの位置なんですけれども、今のところは現状のところをハイビジョンにすりかえるということで予算を置いております。今提案のありましたことにつきましては、今度実施計画等のところで、可能かどうかというのはまた検討していきたいと思います。

それから、手話や字幕のほうなんですけれども、そちらについては今のところ、この2,500万円のほうでは置いておりません。それから、議会の中継のときにも、よくテレビで手話放送を別画面でされている、そういうシステムには対応できるようにはなっておりますけれども、その費用については、今年度にはまだ計上されていません。

以上です。

伊藤委員長　よろしいですか。

ほかにありませんか。

大畑委員。

大畑委員　続きまして3つ目のところなんですけど、これも、市民の要望も強く出されております委員会の録画配信というところでございますが、今回もこのように小委員会を放映されているということで、どういうことが審議をされて決まっていっているのかということをお市の皆さんにお伝えをする、情報をきっちり出していき、あるいは、情報を共有することでまちづくりをさらによいものにしていくということだろうと思うので、そういうことから考えて、見える化ということを目指していかないかなというふうに私も考えております。

その委員会の録画配信あたりの考え方について、先ほど広報広聴のところでも先進

地視察の旅費を置いているということで、ここでしっかり勉強してくださいよということかもわかりませんが、もう少し御説明いただけませんかでしょうか。

伊藤委員長 前田次長。

前田議会事務局次長兼課長 今のところ予算の段階で、委員会室でしておりますので、そちらについては今カメラ等がありません。それにつきまして、今年度の予算の段階で、一応1室当たりの単価を聞いたところ、1,250万円、これは工事費が入っておりません。ですから、工事費入れたら1,500万円ぐらいかかるかなということがありましたので、委員会室での委員会をテレビ放映するというのは、まだ議会運営委員会のほうで決まっておりますので、それにつきましては、今後の方針にのっとり、もしするという事になれば、その分をまた新たに予算を要求して計上することになります。

そして、それにつきまして、まず見える化ということなので、テレビでは無理なんですけれども、来年度からは常任委員会の会議録を業者委託いたしまして、それをホームページ等でアップしていきたいなということを考えております。それができることによって、テレビでは見れないんですけれども、会議内容については見えるようになるかなというように考えております。

以上でございます。

伊藤委員長 よろしいですか。続けてやってください。

大畑委員。

大畑委員 わかりました。ちょっと整理をさせていただきますと、録画配信の要望については、今後議会運営委員会も含めて検討していくと。

ただ、今の常任委員会がやっております会議室では、非常にコストがかかるということのお話だったと思いますが、1,250万円という先ほどのお話がありました、これは、どういう整備をすると1室にこのぐらいかかるという話なのでしょうか。こうしなければ、委員会室での放映ができないというふうに考えたらいいんでしょうか。それと、もう少しやり方によっては、コスト削減も可能ということなのでしょうか。その辺、ちょっと教えてください。

伊藤委員長 前田次長。

前田議会事務局次長兼課長 1,250万円につきましては、委員会室で同じようにテレビを置くと。そして、事務職のほうがそこである程度の操作ができるというようなシステムで、それを議場にある本体のほうへ飛ばしてできるというシステムを一応検討しております。

それで、それ以外にということになりますと、庁舎内にW i - F iというのを整備してからだったら、それを利用しての活用ができるかなというのも一つの案としてはあったんですけども、市役所自体にまだW i - F iが整備されておられませんので、そちらのほうは、今のところ検討としてはいたしておられません。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。それは、今後また議会も一緒に検討させていただこうかなというふうに思っております。

それから、一步前進という意味では、先ほどありました、委員会の会議録をホームページにアップしていくということかと思えます。これについては、今後またそれぞれ議員側も、このことに向けて十分準備をしていかなければいけないだろうというふうに思いますが、これは、ちょっとイメージが違ってたらいけませんので、具体的に常任委員会の会議全てを会議録にしていくのか、あるいは、定例会の中の議案付託なんかの部分についてのみやろうとされているのか、もしその辺をこの場で言えるのであれば、教えてください。

伊藤委員長 前田次長。

前田議会事務局次長兼課長 今のところ、全てを公開できる予算は置いております。

ただ、秘密会とか、公表できない部分等が出てくるかなということがありますので、それにつきましては、今後また各正副委員長会とか、委員会と調整しながら、その詳細については詰めていきたいと思えます。

伊藤委員長 もうよろしいか。

大畑委員。

大畑委員 わかりました。広報広聴機能の問題とか、あるいは、見える化に向けての情報の公開についての、今年度の考え方はよくわかりました。

最後にします。

96ページの下段の政務活動費の交付というところなんですけど、決算のとき、平成26年度の執行が悪くて、もっと議員としての政務活動を、お互いに頑張ってもらえないかなというふうに思いましたが、平成27年度現在段階、締めには至ってないと思えますが、ほぼもうこれから出てくる活動はないというふうに思うんですが、現在状況、確定ではないと思えますが、執行状況を教えてください。

伊藤委員長 前田次長。

前田議会事務局次長兼課長 政務活動費の収支報告として、今実際に事務局のほうに来ているのが、調査研究費、それから研修費だけなんです。あと、報告された会

報とかの分、それから、本とかを買われて勉強されていると思うんですけども、それにつきましては、3月末の締め切りじゃないと、うちのほうには提出は求めておりませんので、今現在こちらに来ているのは、調査研修費と研修費だけでございます。それで、その支出総額が、今のところ69万1,913円ということで、総支出額がこっちは297万円出ております。

そして、ここで広報費が例年どおり請求されると、大体100万円ぐらいは来ます。それから、資料購入費として、大体15万円ぐらいは入ってくるかなと思っておりますので、それでいきますと、297万円に対して60%ぐらいの執行率にはなるかなと思っております。その執行率につきましては、昨年が62.69%となっておりますので、大体去年と変わってないぐらいの執行率になるかなと思っております。

以上でございます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 議案のときにも、私たちの報酬、今回一時金の改定がありまして、反対をしたんですけども、私はこういう報酬を今上げる状況にはなくて、政務活動なんかをしっかりとやることによって、そういうふうにつながっていくという考え方を持っています。政務活動がこんなに執行率が低かったら、私は今でも少ないなと思ってんですけども、全体として低ければ、上げる手だてにつながらないというふうに思うので、非常に残念な執行状況なんですけれども、この辺は、少し使いにくさとかそういうことが原因で執行率が悪いとか、そういうふうな分析はされていませんか。やっぱり議員自体の活動が少ないというふうに捉えておられますか。私はちょっと使いにくさもあるのかなという感じはしてるんですけども、それについての意見とか出ておりませんかでしょうか。

伊藤委員長 前田次長。

前田議会事務局次長兼課長 御指摘のとおり、少し使いにくいかなということも持っておりますけれども、逆に個人的な考えで、政務活動費が今よく社会問題になったということで、やっぱり政務活動というのは、私個人としては、積極的に使われるべきだと思っております。それで、説明責任も、使われた方が十分市民の方に説明されたら納得していただける活動費だと思っておりますけれども、その説明を、市民の方に理解を求めるということで、少し困られている議員の方がおられるかなということで、そういうところら辺で少し執行率が下がっているかなと思っております。

やっぱり政務活動費、このまま残が60%程度でいくなら、逆に多く出しているん

じゃないかと指摘されるおそれがありますので、やはりこれにつきましては、十分活動してもらったらこの金額は使えるものだとは思っておりますので、そういう方向でまた委員会等でも言いたいと思っております。

以上でございます。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 予算書の36ページの委託料、会議録調整業務委託料ということで、次年度より、議員職員大方1.6人分ぐらいの経費をかけて外部委託ということなんですけれども、今まで内部でやられていたことを外部委託することによって、その効果、メリット、こういう会議録の作成というのは大変なのはよくわかっております。私たちも、例えば広報なんかでも、できるだけ議員の間でやろうと、事務局の負担を違うところに使っていただくためにと考えてやっておるんですけれども、このことによって、例えば人間的なものはわかりませんが、負担が、今現在どういう状況からどうなるとか、デメリットはお金だけなんですけれども、メリットの部分を教えていただけますか。

伊藤委員長 岡崎議会事務局長。

岡崎議会事務局長 こういう予算要求をして認めていただいたわけですが、それがきょうの成案になっております。そのことの前提といいますか、理由でございますが、現職員が、ほとんど全文に近い会議録を、テープ起こしをしながら作業しております。相当の時間を要しております。その部分を、私は議会独自の調査研究、事務局としての調査研究をすることで、それを各常任委員会とか議員さんに情報提供することで、議決機関としての決定をよりスムーズに、そして、より高度なものにできる、そういうことで、ぜひともこの常任委員会の外部委託化というものをさせていただきたいということで、今回こうした運びになっております。繰り返しますが、そこに費やしておりましたマンパワーを、本来あるべき事務局としての調査活動、そういったものに充てることのできる、これが最大のメリットかなと思っております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 もちろん全国的にやられているのか、多市町村でそういう形にだんだん取り組みが変わっていると思うんですけれども、今までは事務局の裁量というか判断で、議事録に対しても若干手を加えられるようなことがあったと、ほとんど原文にしても、ただ、外部委託ということでその辺が、現場にいるものといないものと若干ニュアンスが変わって、録音だけというのと現場にいた考えに、若干食い違

いが出るようなことに対しての心配があるんですけど、それは大丈夫ですか。

伊藤委員長 岡崎局長。

岡崎議会事務局長 この後、そういったことを正副常任委員長を中心に協議をしていただこうと思いますが、基本は全文記録。発言の訂正とか、そういうルールをしっかりとしておく。それから、あわせて一番気になりますのが、委員会の中では、やはり少し議論が伯仲いたしますと、不用意な発言とかそういったものもありますので、そういったことかなるべくないようなスキルを上げていただくこと、それから、そういう訂正のルールなどを厳格化することで、少なくとも開かれた委員会でございますので、全文で記録をして、市民の皆さんにお知らせすることが必要なかなと、このように考えております。

伊藤委員長 よろしいですか。

大畑委員。

大畑委員 ちょっと戻りますが、政務活動の関係につきましては、兵庫県は特にいろんな問題が起こって、先ほど次長からありましたような自粛傾向にあったのかなというふうに思いますけど、自粛すればするほどやましいかなと思われてもいけませんので、決してそんなことはない、宍粟市に当たっては1円からきちんと領収書を出していかないけませんので、そういうことはないと思うので、やっぱり積極的に皆さん活動して、それを市民に返していくということをしっかりやらなければいけないなというふうに思っておりますので、今後ともまた、増額に向けた要望とかさせてもらいたいと思います。

1点、ちょっと戻るんですが、議会報告会の関係です。これも、さっきの稲田さんじゃないですけども、できるだけ事務局の負担をかけない、議員みずからで報告会をやっていこうということでやっていっているんですが、どうしてもPRのところ非常に難しく、広報紙を作成したり、今回でしたら2カ月ぐらいのスパンでやったんですけども、最初に全体の広報を配布してしまいましたから、途中全然やってないものですから、遅い会場になったところは、もういつ行われるのかもわからないような形で、しーたん通信のフォローをしていただいたんですけども十分に伝わってなく、参加率も少し悪かったように感じておりました、その辺のPRの問題と、あと、会場での機材の問題ですね、これももう少し改良できないのかなというふうに思っております。その辺について、議会のほうから具体的に要望しなるとなかなか難しいかと思いますが、もし、今年度はその辺について少し改善を試してみてもいいなというのであれば、今の予算の中で使えるものがあれば教えてください。

さい。

伊藤委員長 前田次長。

前田議会事務局次長兼課長 実際、今のところ、今回そういう予算は置いておりません。今、確かに機材につきましても、社会教育事業で使っている機材を借りてやっておったりすることがありますので、そこら辺につきまして、やはり今後広報広聴常任委員会ができますので、そこで運営をしていただく中でそういう課題等を提案していただいて、順次取り組めるものについては取り組んでいったらいいかなと思います。それから、また同じように新聞折り込み等につきましては、あと1回回数をやすぐらいについては可能かなと思っております。

以上でございます。

伊藤委員長 よろしいですか。

大畑委員。

大畑委員 ありがとうございます。

監査のほうをちょっと。きょう、部長のほうから外部監査制度というお話がございました。私も一般質問で、公共工事に係る透明性をもっと確保せないけないんじゃないかというような質問をして、今の監査制度自体の中で、考えられる点を見直していきたいみたいな答弁をいただいているんですが、この外部監査制度、どういうものなのかももう少し教えていただきたいと思っております。

伊藤委員長 上長課長。

上長議会事務局課長 外部監査につきましては、今、個別外部監査と包括外部監査というのがあります。包括になりますと、年間を通じて、例えば出資団体でありますとか、そういうのを監査を通じていただくということで、かなり高額にはなりませんけど、個別の場合は、例えば議会から要望があればという形の分の法整備を考えております。それとあわせて、近隣の監査事務局を調べてみますと、工事の関係は大体外部監査に任せておりますので、そのあたりも、契約担当のほうとも相談しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 では、今回の外部監査制度というのは、個別についての外部監査をやるうというお考えですか。

伊藤委員長 上長課長。

上長議会事務局課長 将来的には、どうしても外からの目というのにも必要になって

きますので、包括外部監査というのにも必要になってきます。条例の中では、包括と個別と合わせての法整備となりますので、将来的には包括も考えていく必要がありますし、今監査基準のほうが全国の分が変わってきておりますので、そことも照らし合わせながらやっていきたいと思っております。

以上です。

伊藤委員長 よろしいですか。

藤原委員。

藤原委員 1点だけ。もとに戻るんですけど、議会が、前年度比較のトータルベースで1,300万円ほど減になってるんですけど、これの主なものは何ですか。

伊藤委員長 前田次長。

前田議会事務局次長兼課長 予算書で見させていただきますと、議会費、35ページになっております。その議員共済金納付金というのが、今、年金がなくなったんですけども、平成23年6月から議員年金が廃止になりましたけれども、それ以前にやめられた方についてはまだ年金が出ておりますので、その原資を公で負担するということになって、その率が、毎年だんだん議員さんが少なくなってこられますので、その分の市の負担が減ってきております。去年が63.7%だったのが、ことしは41%ということなので20%減ってますので、この額が思い切り減ったということで議会費が減っております。

伊藤委員長 よろしいですか。

岸本委員。

岸本委員 済みません、固定資産評価委員会のお話もここですか。その内容をちょっと聞いてもよろしいか。

特に雑種地なんかで、以前、旧町単位で大分違っていた評価基準があるんですが、それはもうずっと是正されていってるんですか。

伊藤委員長 上長課長。

上長議会事務局課長 そこあたりは、税務の実際の話なんですけれども、平成27年度に評価の見直しがありました。その段階で市として統一はされております。

伊藤委員長 これをもちまして、議会事務局の審査を終わります。

午後1時より開催いたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時56分休憩

午後 1時00分再開

伊藤委員長 休憩を解き、審議を再開いたします。

産業部と農業委員会の審議をしたいと思います。

説明員の方にお願ひします。説明職員の説明及び答弁は、自席で着席したままでお願ひいたします。どの説明職員が説明及び答弁するかが委員長席からはわかりづらいので、説明職員は挙手をして「委員長」と発言して、委員長の許可を得て発言してください。事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯したら発言してください。

では、説明を中岸部長。

中岸産業部長 連日の審査、御苦労さまでございます。産業部がこの予算委員会の最後ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、私のほうから簡単に御説明申し上げさせていただきます。その後、次長のほうから、当部のほうから配付しております資料に基づいて説明をさせていただきます。

昨年12月に市の総合計画、また、地域創生総合戦略を策定しまして、いよいよ新年度から地方総合戦略のテーマであります「森林から創まる地域創生」に力を入れて実施していくということで、産業部におきましては交流人口、並びに定住人口の増大を図るために、施策、また、事業を展開しようということで、各種事業を資料のようにさせていただきます。

詳しくは、資料のことにつきましては次長のほうから説明しますので、よろしくお願ひします。

伊藤委員長 中務次長。

中務産業部次長 それでは、産業部の平成28年度施策と主要事業について、お手持ちの産業部予算委員会資料により説明させていただきます。

最初に資料1ページ、2ページの各課の施策基本方針でございます。

まず、農業委員会の方針でございますが、国からの改革の方向性が示され、農地利用の最適化の推進に関する取り組み、強化が求められ、また、遊休農地所有者への利用意向調査業務の追加、農地台帳の法定化等、保全管理・利用集積において組織の役割が増大、必要性を増しております。

このことより、農地制度の適正執行、農地の相談、農地パトロールによる利用状況調査等により、地域農地を把握し、農地の有効利用、耕作放棄地発生防止の解消に努めてまいります。また、優良農地の保全確保、意欲ある担い手確保、人・農地プランをベースとし、農地中間管理機構への情報提供等に積極的に取り組んでまい

ります。

次に、農業振興の施策方針でございますが、高齢化・過疎化に伴い、担い手が減少したことによる耕作放棄地の増や、農業所得の低迷を打開し、農業振興を図るため、引き続き宍粟市産物販売促進事業、新規就農・定住促進事業、また、人・農地プラン等による農業の推進や、耕作放棄地、経営所得安定の対策に取り組めます。農業生産基盤整備につきましては、生産性の向上を図るため、ほ場整備、水利施設整備、災害防止のため、ため池改修に引き続き取り組んでまいります。

次に、林業振興の施策方針でございますが、総合的な林業振興を図るべく、森林整備の促進を引き続き図り、また、所有者の整備意欲、意識醸成のため、「森林で生き生き事業」を新規に取り組む予定としております。木材の需要拡大のため、宍粟材の家づくり支援事業、宍粟材復旧支援事業、森林技術確保、育成のため、林業担い手育成対策事業などの事業に引き続き取り組み、健全な森づくりを推進します。

次に、商工振興の施策方針でございますが、総合戦略に掲げる定住促進重点戦略として、引き続き企業誘致活動を積極的に推進するとともに、新規支援事業としてIT関連企業進出支援制度の創設を予定しております。また、市内中小企業者に対しては、女性技能労働者確保のための支援、技能労働者育成のための支援を新規事業として予定しております。また、引き続きマッチングフェアの開催、商工会と連携しながら、創業支援等により地域経済の振興に積極的に取り組めます。

最後に、観光振興の施策方針でございますが、観光基本計画の実施に向け、核となる観光プラットフォームの構築のため、(仮称)しそ森林王国観光協会と連携を深め、森林文化創造、観光振興に取り組めます。また、県内初の森林セラピー推進事業、音水湖利活用等により、北部活性化を図ります。観光振興が観光産業につながり、雇用の確保、地域活性化となるよう、情報発信、事業の推進に取り組んでまいります。

続きまして、2ページ6番、産業部全体の歳出でございますが、総務費ほかで産業部歳出合計約14億9,000万円で、昨年度より1億4,000万円強の増であり、率にしますと約10.5%増となっております。これは、一般会計予算の6.41%となっております。

また、3ページの繰越明許につきましては、表に示しているとおり、繰越総額合計8,500万円となっております。これにつきましては、予算決算常任委員会、産業建設分科会にて説明をさせていただいております。

続きまして、3ページから5ページにかけて、7番、平成28年度地域創生総

合戦略事業に係る事業でございますが、まず、「働く（雇用の創出と就職支援）」につきまして、農業関係におきましては、地産地消の拡大、新規就農者の持続可能な農業生産を支える支援、若者の就農支援のために、（１）、（２）の事業に取り組みます。そのうち、（１）北部農産物集配事業は新規の予定事業でございます。

林業関係につきましては、穴粟材の利用促進活動支援、地域林業振興に必要な担い手の確保のため、（３）穴粟材復旧促進・林業振興事業に取り組みます。そのうち、森林管理推進事業は、従来の上そうの森整備事業と森林管理100%作戦推進事業を統合した事業であります。また、森林所有者の整備意欲向上等を目指した「森林で生き生き事業」は、新規予定事業であります。

商工関係では、商品開発、新たなサービスの提供を行う事業者への支援、また、商品開発、販路拡大のためのマッチングフェアの開催、中小企業への支援、企業誘致・産業立地促進に係る支援事業として、（４）から（７）の事業に取り組みます。なお、（５）中小企業等支援事業のうち、女性技能労働者確保支援事業及び技能労働者支援事業、（６）企業誘致・産業立地促進事業のうち、IT関連事業所支援事業が新規予定事業でございます。

また、５ページから６ページのまちの魅力、選ばれるまちづくりにつきましては、森林セラピー推進事業、氷ノ山ツーリズム推進事業等による北部地域の活性化となるよう、あわせて観光産業の活性化等を図ることを目指し、（１）森林セラピー推進事業から、（５）穴粟50名山活用事業までの事業に取り組んでまいります。

なお、そのうち、（３）観光施設機能強化事業のうち、道の駅みなみ波賀（トイレ改築等）及び楓香荘改築調査が新規予定の事業でございます。

７ページから17ページにかけては、産業部各課主要事業の事業目的内容説明を掲載させていただいております。主な事業について説明すべきではございますが、時間の都合上、質問にてお答えさせていただきたく考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、そのうち、新規事業としましては、16ページ、17ページにあります（１）（仮称）しそう森林王国観光協会支援事業、（２）千年藤保全支援事業、（３）プロモーション車両購入事業、（５）ばんしゅう戸倉山荘解体でございます。

以上で、簡単ですが、産業部に係る平成28年度施策と主要事業についての説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

伊藤委員長 通告に基づき、質疑を行います。

まず第1番目、山下委員。

山下委員 それでは、通告に基づいて、質問をさせていただきます。

まず、主要施策の66ページの、IT関連事業所支援事業について質問させていただきます。

この事業は、通信ネットワークを活用するIT関連事業所を開設する事業者を支援するものでありますが、具体的にどういった事業者を何社ぐらい想定し、雇用人数はどれだけふえる予定なのか、教えてください。

伊藤委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 それではお答えいたします。

新年度新たに創設させていただきますIT関連事業所支援事業でございますが、これは、平成25年に県が支援制度を設けたものでございます。全体の経費の、対象経費はございますが、2分の1を県が支援し、多自然地域、宍粟市独自の表現ですけれども、そこにIT関連事業の進出を促進しようというもので、制度設計されております。それにつきまして、宍粟市も平成28年度から、その経費の4分の1に当たる金額を支援し、多自然地域、宍粟市につきましては、宍粟市全域が対象となっておりますので、宍粟市どの地域に進出いただきましても、この支援事業、県も対象になりますし、市も対象にしていきたいと考えております。

何社ぐらいの想定ということですが、1年間に1件、雇用は2名から3名程度の雇用が発生すると考えております。この間、県下では、県に合わせ市町で補助制度を設けておるところが、丹波市、多可町さんですけれども、丹波市さんは平成26年から2年間で4件の進出、それから、多可町さんは平成27年度、今年度からですが、1件の進出がございます。宍粟市も、1件と目標数値を定めております。

以上です。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 先ほどお答えくださった中で大体わかったんですけども、先ほど丹波市で4件、多可町で1件の進出があって、それらのところでは、雇用人数がどれだけふえている状況ですか。

伊藤委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 やはり、1社、2名から3名程度の雇用が生まれているということ聞いております。

伊藤委員長 関連で。

岸本委員。

岸本委員 私、ITと次の産業立地と一緒に書いてるんですけども、ITに限っ

たことじゃなしに、どういうふうな呼び込み方法をとっておるのかなと。

実は、おととしでしたか、徳島県の三好市へ視察に行きました。そうしたら、そこで結構IT企業が来てるんですね。どうやって呼び込んだんですかと言うと、260万円使って専門の業者を頼みました。そこへ委託すると、東京と大阪で年2回相談会というのを、看板を上げて、そういう希望業者を呼び込んで、その席ですっといろんな説明をします。そして中で、いよいよ現地へ行って本当に見たいという人を、今度は1人1万円の旅費を支給して、来ていただいて、そこで実際見ていただくというような順序を、全部委託業者がやってくれるそうなんです。そこで非常にいい効果が出たというふうに聞きましたので、うちの場合はどういうふうなPRの仕方、呼び込みの仕方をするのかなということが気になりました。

伊藤委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 IT関連事業所支援事業、産業立地促進あわせまして、今市が取り組もうとしているところを御説明させていただきます。

まず、当然ホームページ等、それから企業誘致推進委員を設置しておりますので、そういった活動等もございしますが、特に具体が生まれております姫路との連携中核事業の中で、今年度パンフレットを連携で作成したり、セミナー等開催しております。また、企業説明会も神戸等で開催しておりますし、また、3月議会で議決されれば、定住自立圏、そういったところでも新年度以降、合同でのビジネスフェアとかの検討が進んでまいりますので、そういったところでアピールをしていきたいと考えております。

また、このITは県の制度ということで、非常に県のほうへ問い合わせがある中で、兵庫県下でしたら2市町、そこに宍粟市が入るということで、県のほうも積極的に宍粟市の支援制度があることをPRしていくということで、この間、連絡等もっておりますので、そういった形で展開したいと考えております。

また、今御提案いただきました方法につきましては、また今後検討していきたいと考えていきます。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 結構、東京、大阪、各何十社と、そういう情報を業者は持ってますので、そういう希望業者をきちっと呼び込むんで説明会をやっておるようなので、非常に効率的で260万円で済みましたというような話をしてましたので、ぜひまた参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

伊藤委員長 次に、大畑委員。

大畑委員 大体お答えいただきましたので、余り質問することはないんですけども、1点だけお願いしたいと思います。

一応対象にしておられるのは、空き家とか空き店舗でございまして、目標1件、そのITがもし宍粟市に手を挙げた場合、今の補助金額で施設の改修から全て、営業に至るまでの経費を全部賄えるんでしょうか。それとも、支援だけではなくて、企業自体の持ち出しがどのくらい必要になるとか、そういう費用分担などはわかるんでしょうかという質問が1つ。

もう一点は、このことによりまして市内に立地された場合、産業立地促進条例の対象という扱いになるのでしょうか。その2つをお伺いします。

伊藤委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 まず1点目の、この支援制度で賄えるかという部分ですけども、改修の程度によると思いますが、実質全体の、県を合わせますと4分の3までの支援制度になっておりますので、県独自の制度でもありますし、非常に有利な支援制度ですので、進出される企業にとりましては、大きな財政負担ということはないと考えております。

それから、立地条例との併用ができるかという点ですが、今、要綱を策定しておりますけれども、市の要綱による、この要綱以外の補助金・交付金等の場合は対象としないということにしておりますので、併用ということにはならないです。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 ごめんなさい、ちょっと質問が悪かったです。併用ではなくて、企業立地促進条例、市外から進出される場合とか、これは、固定資産の投資の額がどれくらいかによって、いろいろ対象になるか、ならんかというのがあられるんですけども、もし条例が定める優遇措置に適用する規模であれば、優遇していくというふうに考えるんですかという質問なんです。

伊藤委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 補助金の部分につきましてはかかってまいりますけれども、減免とか税の免除とか、そういったところは対象になってまいります。

伊藤委員長 次に、山下委員。

山下委員 それでは、続いて主要施策の68ページの、産業立地促進事業について質問させていただきます。

この事業は、市内に工場等を新設、増設する企業に対して、課税免除及び助成を

することによって、産業の振興とか雇用機会の拡大を図ることを目的とされておりますけれども、この補助金の配分先と、金額の詳細を教えてください。

伊藤委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 本日提出させていただいております追加資料ですね、予算資料の8ページをごらんください。

産業立地促進条例の中で、本年度予算計上させていただいておりますのは、4件になります。増設2件、新設2件ということで、御質問の内容等につきましては、それぞれ用地取得費等、細分化して掲載しておりますので、総額7,400万円余りの補助金となっております。

伊藤委員長 山下委員、よろしいか。岸本委員はもうよろしいですね、ここの部分では。

次に、山下委員、質問してください。

山下委員 続いて、主要施策の69ページ、森林セラピー推進事業について質問させていただきます。

これの質問に関しても資料をつけてくださっていて、12ページ、この資料の御説明を願いたいと思います。

伊藤委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 それでは、12ページをお開けください。

森林セラピー関連産業への経済波及効果ということで、試算を行いました。3,000人と御質問いただいているんですが、平成30年の目標を2,000人としておりますので、この資料は2,000人で作成していることを御了承いただきたいと思います。

森林セラピーの体験者ということで、初年度の平成28年度は1,250人を想定しております。その後、ガイドがふえていく、運営を軌道に乗せていく、それから、ロードをふやしていく等の中で参加者をふやしていきたいと思っております。

平成30年に2,000人の目標を設定しておりますして、それに対する1人当たりの経費等を見込みまして、新規の需要額として2,000万円余り、それから、経済波及効果として3,400万円余りを試算しております。これにつきましては、総務省の産業関連表によりまして経済波及効果を計算しております。

また、この数値にはあらわれない効果として、医療費の抑制であったりとか、企業の社員のメンタル不全による労働損失等の改善によりまして、そういった効果もあると考えております。

以上です。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 その他の効果のところの、企業の社員メンタル不全による労働損失の改善というところで、各企業に対して、こういった森林セラピーを行うといったことの宣伝とかはしていけないんですか。

伊藤委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 企業のメンタルヘルスの研修として受け入れていただくように、各企業へも営業に回りたいと思っておりますし、それと加えまして、学校等の厚生会であったりとか、市役所等の互助組織等もあると思います。そういった組織にも、昨年12月から法的に義務づけられておりますので、そういったアプローチも新年度は進めたいと考えております。

以上です。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 それでは、主要施策の70ページの、しそ森林王国観光協会支援事業についてお尋ねいたします。

しそ森林王国観光協会の事務局体制はどのように考えておられているのか、また、観光に精通した専門家を全国募集するくらいの意気込みと、予算措置が必要ではないか、お尋ねいたします。

伊藤委員長 田中副課長。

田中商工観光課副課長 それでは、御説明させていただきます。

しそ森林王国観光協会、まだ仮称なんですけれども、4月1日の観光協会と今の公益財団法人との合併というか、統合に向けて、今事務を進めさせていただいております。

その組織につきまして御質問なんですけれども、まず、新たな組織として、昨年観光協会のほうで、宍粟市ギャップ調査というのをさせていただきました。その結果の中で、宍粟市の観光部分で欠けている部分はどんなところかというような問題点が浮き彫りになっております。その問題点といいますのは、必要に対して十分な関係者が寄って集まれる組織が必要じゃないかと、それから、データ収集とか分析をして、それに的確に施策を展開できる組織が必要ではないかと、それから、ビジネス視点、民間の視点で、民間手法を大いに取り入れた組織であるべきではないかというような、ギャップ調査の結果から御指摘をいただいている部分がございます。

今回、新たにつくる組織につきましては、そういったことを踏まえた組織として、今までの従来森林王国、それから観光協会で行ってきた事業をそのまま継承するん

ではなく、そういったことを踏まえた視点で組織づくりをしていきたい。その中で、今年度予算措置としてプロモーション事業という形で650万円、予算を置いていただいている部分、施策の中にもございます。そういったプロモーションという部分も、PRが欠けている部分の中で、専門的な方から研修等を受けて、そういった事務局の人材も育成していきながら、また、市内の観光事業者さんも、そういった観光についての専門性なり、そういったものも認識してもらいながら、観光事業と一緒にやっていきたいというふうに考えております。

伊藤委員長 山下委員。

山下委員 観光の専門家を、全国募集というふうには考えておられないのでしょうか。

伊藤委員長 田中副課長。

田中商工観光課副課長 今、いろんな全国的な観光協会の中には、そういった部分で専門的な方を事務局長なりに採用して、観光振興を図っておられる団体も全国にはあろうかと思えます。

ただ、将来的にはそういった視点も必要かなというふうにも思いますが、現時点では、まず事務局の中である程度そういった人材をつくっていききたい、専門性を持つ人をつくり上げたいというふうに考える中で、先ほども言いましたけれども、プロモーションとかそういう事業の中で、研修を踏んでいききたいというふうに考えております。

伊藤委員長 山下委員、よろしいですか。

続けて、大畑委員。

大畑委員 私も同じところで質問するんですが、全く違う角度なので。部長にお答えいただかないといけないかなというふうに思っております。

私は、しそ森林王国と観光協会が一緒になっていくことで、どういうふうな森林王国をイメージされているのかなというふうにずっと思うんですが、どうも観光に特化をされていくような気がしてならないんです。前の総合計画にも、しそ森林王国というのは、森林文化の創造ということがうたい上げてあったと思います。市外の人たちが、宍粟市の森林王国というのをイメージしておられるのは、やっぱり森林と人間のかかわりとして、宍粟市はあらゆる生活文化の中に森林が取り入れられているまちじゃないかということから、日常生活の中での木の扱い方、あるいは、森林が持つ多面的な機能を生かした生活、そういうまちづくりを宍粟市は目指しておられるんじゃないかというふうに考えてまして、私もそういうところから、

森林にかかわるものと私たちのつながり全体のものが、森林王国の中で展開されていく。その中の市が関係する部分について、支援をしていこうというような仕掛けかなというふうに思ってたんですが、どうも観光を入れて、観光事業をいろいろやっていく、今おっしゃったプロモーションなんかをどんどんやっていく、そこを支援していくんだというようなお話に聞こえてしまったわけで、森林文化というのはどこに行ってしまったんでしょうか。ちょっとその辺、部長にお伺いしたいと思います。

伊藤委員長 中岸部長。

中岸産業部長 まず、御承知のように、平成元年に県と一体となって、宍粟市の自然・山を、県民共有の財産として守っていこうということで、そういう理念の中で森林文化を創造するということが建国されたということは、御承知というふうには存じます。

その中で、今回、森林王国協会、観光協会が一緒になった中で、それぞれの中で部会という形で、やはり地域資源の保全・保護という形が、まずは森林文化の一端でなるんじゃないかなと。その中には、当然巨樹、巨木であるとか、渓谷、滝、そういうものもごさいますし、また、それを活用してのたたらであるとか、山崎のまちの中等をガイドしていくということについても、当然やっていく必要があるだろうと。

それと、また、当然50名山という山を使って、これを一つの市の資源として使っていきたい、それを、従来は森林王国、観光協会という2つの団体での区切りでしていたのを、やはりそこは、森林文化の創造と活用という2つの意味合いは共通するものがごさいますので、今回これを一体として活用していきたい、そのためには、やっぱりこれが一緒になるべきじゃないかなということで、両団体で話をさせていただいた中でつくったと。

だから、決して森林文化の創造、そして、それをどういうふうに生活に生かしていたかということについては、なおざりにしてないというふうには考えております。
伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 なおざりにされてないんだと思うんですが、今度の協会の、いわゆる法人の定款を見せていただいたんですが、非常に抽象的な文言ばかりで、具体的なところがイメージできないんですね。ですから、あの定款をもとにしてどういう事業展開をされるのか、基本計画であったり、基本的な施策であったりというようなものを、また資料を提供していただければ、お願いをしたいと思います。

伊藤委員長 中岸部長。

中岸産業部長 市もかかわってはおりますが、やはり財団のことでございますので、財団の評議委員会、理事会等で、ある程度この方向でいくという組織図も提案をさせていただくということで、承認をいただいたものを、また委員会等で提出させていただきたいなど。

実は、本日評議会がございまして、それで来週に理事会がございまして。その中で、定款につきましても今現在県のほうと協議中ですので、それが認められるという前提でしておりますけれども、正式に決まった段階では、当該委員会のほうへ提出させていただきたいなと思っております。

伊藤委員長 次に、藤原委員。

藤原委員 それでは、主要施策の60ページあたりなんですけれども、森林経営計画の作成について説明をということで、これは、そういうマニュアルがあるのかどうか、個人でもできるのかどうか、どこへまた相談したらいいのか、そういう具体について教えていただきたいと思います。

伊藤委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 森林経営計画の作成について説明をさせていただきます。

先ほどありましたように、この計画につきましては個人でも作成できます。森林所有者から受理委託を受けた個人でも作成できるということです。その相談先につきましては、制度内容については市の林業振興課にお願いしたいと思います。

また、現地が施業が可能かどうかというような判断知識のある森林施業プランナーという技術を持っておられる方を抱えておられる事業者も市内にございます。例えば、穴栗森林組合等にお問い合わせいただければと思っております。

以上です。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 それはそうだと思うんですけども、このヘクタール当たり3万8,000円でしたか、これがそういう手数料というか、そういう経費に充てられるのか、例えば、個人である場合でも。

伊藤委員長 寺元林業振興副課長。

寺元林業振興課副課長 お答えさせていただきます。先ほどの3万8,000円という金額につきましては、森林整備地域活動支援交付金事業のことだと思うんですけども、この事業で森林経営計画を立てるための合意形成であるとか、山の調査ということに対する費用としてヘクタール当たり3万8,000円という事業が別にありますの

で、それは個人の方でもやるということであればできます。

ただし、人件費等に充てる経費になりますので、その辺の内容は少しややこしい部分もあるので、よく理解していただいてしていただくことはできます。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 このマニュアルというのか、そういう説明書策定は、我々みたいな者でも見てわかるぐらいレベルのものはあるんですか。

伊藤委員長 寺元林業振興課副課長。

寺元林業振興課副課長 経営計画につきましては国等のつくられているパンフレットで制度等は御理解いただけると思います。具体的に立てる場合は県のほうでソフトがありますので、その中に実際の山の地番とか、面積を入れていただきましたら認定できる、できないということもパソコン上でできますので、そのソフトも希望があれば提供しておりますので、そこでまず具体的な計画については判断していただけたらと思います。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 これは先ほど施業プランナーとか、森林組合とか、多分、山崎木材市場の関係なんかもお持ちの方がいるんじゃないかなと思うんですけども、その場合、実際に施業を、私もこの森林計画に同意して参加というか、同意して施業もしていただいたんですけども、そういう森林経営計画のそのものは閲覧はできるんですか。

伊藤委員長 寺元林業振興課副課長。

寺元林業振興課副課長 経営計画につきましては、立てられるときに公表するということで了解もっておりますので、来ていただければ閲覧もできます。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 この団地化も大体規模的に50ヘクタールぐらいの規模ということになっているんですけども、例えば、個人でずっと承諾をとっていこうと思ったら、なかなか所有者、自分の山の隣近所ぐらいはわかりますけれども、50ヘクタールというとかかなりの面積で広がりますので、所有者もかなりの人数になると思うんです。例えば、このエリアが一つの団地ですよというようなことは、市のほうで示されていて、そして、しかもその地番とかそういう面積、あるいは、できたら所有者そういうところまでは教えてもらえるんでしょうか。

伊藤委員長 寺元林業振興課副課長。

寺元林業振興課副課長 一宮と波賀につきましては、地籍ができてますので、今、

立てられる方はその地籍のデータを購入いただいて、実際に使われているということです。

あと、山崎と千種の場合は地籍調査がまだできておりませんので、立てる場合、森林簿のデータとか、図面というのは県のほうで今購入ができますので、実際はそちらで購入いただくということで、森林所有者が来られたら個別には対応は本人の分についてはさせていただきます。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 団地化のいわゆる区域、場所によっては30ヘクタールの場合もあるだろうし、もうちょっと多いヘクタールもあるだろうし、その区域は、例えば、私が波賀町のどここの何番地あたりではどれぐらいのエリアになってますとか、団地化に指定されていますかとか、そういうことは決定化というのはされていますか。

伊藤委員長 寺元林業振興課副課長。

寺元林業振興課副課長 それは県のほうで、経営計画自体が林班というくくりの中で2分の1以上の面積が必要であるというふうに決められております。その林班の面積が箇所、箇所によって大きかったり、小さかったりするんですけども、その林班がどの範囲で、全体で何ヘクタールあるということにつきましてはこちらのほうでもお答えできます。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 もう一つ気になるのが、これは経営計画が5年だったと思うです。仮に今の林業事業体というんですか、業者の方、例えば、あまりこの森林経営計画をしたら5年でやらないといけないからとてもしないが、経営計画ばかり推進していくと施業ができないというようなことになって、足踏みといったらいけないけれども、なかなか進んでいない分もあるのかなと思うんですけども、例えば、この5年間の施業計画を立てて、5年間でするんだから、例えば、第一年度では50ヘクタールだったら10ヘクタール分以上の間伐なりして、その時点で国、県の補助というんですか、その分は年度ごとで5年間の分が全部済んでからではなしに、その第一年度というか、その事業に対しての補助金が決定交付になるわけですか。

伊藤委員長 寺元林業振興課副課長。

寺元林業振興課副課長 間伐補助金につきましては、箇所ごとに終わった段階で県のほうに申請して交付を受けるということなので、随時申請をすればもらえます。ですから、全部終わらなくても終わった箇所ごとに交付を受けられます。

伊藤委員長 関連ありますか。大畑委員。

大畑委員 私も、要は農業なんかと一緒に小さな単位でやっていっても、なかなか効率が上がらないということで、団地化ということがどんどん進められていると思います。それぞれの生産森林組合なんかも団地化して行って森林経営を目指そうというふうに取り組みをしようとするんですが、実際、県の補助金が大幅に削減をされるという状況の中で、一応団地化に取り組んだとしても、なかなか収益につながらないという課題を抱えているという思うんですね。

私は、前にも一般質問でほかの委員がされておりましたけれども、そういう補助金が下がっていく中でやっぱり宍粟市の中では森林をしっかり経営として成り立たせていくために、一般財源が何かを投入しててもそういうものをしっかり守っていこうというふうに考えていただきたいなというふうに思うんですが、そういう市の一般財源を投入してても林業振興策としてしっかり維持させていこうという考えがあたりなのかどうかお伺いしたいと思います。

伊藤委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 その件につきましては、この平成27年度、12月までの森林整備については、県のほうで造林補助申請に基づく交付決定を行っております。

ところが、県のほうの予算枠の関係で1月から3月までの年度内で実施した分については、平成28年度の前期で交付するというような通知をいただいております。これにつきましては、実施されたそれぞれの事業体、森林所有者の方々には、当然、実施してからの期間がありまして、迷惑をかけるのですが、県のほうの事業としましては、平成28年度で対応するというのを聞いております。

また、市のほうの財源ということなんですが、この後も一部説明をしたいなと思っておりますが、市の単独事業でも制度を一部見直してそういったところを補っていきたいと思っております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。私もどの事業がどれなのか、たくさんメニューがあるのでわからなかったのも、後の説明でお願いしたいと思います。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 それでは、通告しております2点目の市有林の経営管理をするために、市の直営班、部署をつくって林業大学の卒業生等を置けるような市としての雇用の場を提供すべきではと思うんですが、まだ早いんですけれどもいかがでしょうか。

伊藤委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 おっしゃっていただくことは、大変市有林の管理をする課とし

ては、大変望ましいところではあるのですが、この平成24年度から始めておられます京都府につきましては、府立林業大学校卒業生がもう平成26年度に出ております。その方、1名を宍粟森林組合で採用されてすぐ現場作業に溶け込んで実績も上げられております。

また、この4月にも同じく1名の採用が内定していると聞いておりますし、市内のほかの林業事業体にも1名新規雇用されるということも聞いております。

まず、こうした民間活力の増進に支援をしていくとともに、また、今後においても県立森林大学校の開校を踏まえて、関係機関と連携を図る中で市有林の利用した技術の訓練の場として市有林も提供していくということと、担い手の確保に努めていきたいと思っております。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 いつも私が申し上げているんですけども、この本市の経営する山、市有林は4,000ヘクタールを超えているということで、これは物すごい財産でもあるので、できるだけそういう適正な管理をするため、あるいは、雇用の場を提供するために、先ほど答弁をいただいたんですけども、宍粟市、本市としてもやっぱりそういう受け入れ態勢を考えると、私は財政的な問題はあるかと思うんですけども、大いに今後、検討願いたいなとこのように思うわけでございます。

64ページあたりの森林で生き生き事業についてですが、林地残材等を市内業者に持ち込めばトン当たり3,000円とのことですが、この市内業者はどこにあるのでしょうか。

伊藤委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 一宮町伊和に国道沿いでございますが、株式会社バイオマスエネルギーという会社の方でございます。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 これは山崎木材市場とか、そういうところのいわゆる端材などとは違うんですね。

伊藤委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 山崎木材市場とコウエイがやっておられる部分については未利用材という部分であって、まず、木質バイオマスを出す場合に、未利用材の部分と一般木材の部分と建設廃材の部分とに分類されます。未利用材につきましては、保安林であったり、経営計画に基づく認定を受けた山であったり、伐採届が出された山であったりといったところで、そういったもののみ木材市場のほうでは扱ってお

られます。このバイオマスエネルギーにつきましては、それ以外の部分も受け入れるということでございます。

伊藤委員長 藤原委員。

藤原委員 もう1点、お尋ねするんですけれども、例えば、主要施策の67ページあたりに、いわゆる技能労働者の育成支援事業というのが先ほど説明されたんですけども、市としても自伐型林業というんですか、個人で切って出すというこれはトン当たり3,000円につながるということなんですけれども、やはりこの山の施業というのは本当に林業は大変危険な作業であって、いろんな技術を要すると私はこのように思うんです。だから、今後もし、これを推進するのであれば、同時にいわゆる技能技術研修というんですか、講習というんですか、せめて何回かやっていただいて技術力を上げていただき事故防止に努めていただきたいなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

伊藤委員長 中岸部長。

中岸産業部長 御指摘のように、67ページにつきましては、林業関係は既に育成支援事業がございます。これとは違いますけれども、言われるように、やはり宍粟市においても3月議会で平成27年度の補正予算の中で市有林の一部が不落によってやむなく中止にしたということもございます。そういう意味から言えば、やはり委員の御指摘のように、今現在、危険ということが隣り合わせの作業でございますので、市としてはこういう林業事業体になるべき者に対しての研修の支援とか、そういうものについては、今後、早急に立ち上げて林業事業体をたくさんつくっていく必要があるんじゃないかなとそのようには考えております。

伊藤委員長 よろしいですか。関連で大畑委員。

大畑委員 きょうの委員会提出要求資料の6ページにフロー図を出していただいておりますので、今も口頭での説明がありましたけれども、重複するかもわかりませんが説明をいただきたいなというふうに思います。

私がお聞きしたいのは、今の制度設計、私たちの会派からもいろいろ木の駅プロジェクトという提案をさせていただいて、いわゆる林地残材なんかを市場に持ち込むと1トン当たり6,000円が本人にわたると、その6,000円の内訳が市や町がその半分で残りが取り扱っているNPOが払うという仕組みで、両方を合わせて6,000円ぐらいがわたっているというのがほかのまちで事例としてあります。うちの場合は今回は、市だけが3,000円を持ち込む森林所有者でありますとか、自伐林家に1トン当たり3,000円だけ払うということで、このバイオマスの需要を受ける人から

は何らいただかないというそういう仕組みのように感じるんですけども、ちょっと間違っていたらいけませんので、私のその辺の疑問も含めて御説明いただきたいんですが。

伊藤委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 それでは、6ページをごらんになっていただきたいと思います。

まず、補助事業者という枠の中に自伐林家、森林所有者、またはボランティアグループということで専ら林業を営んでおられない方々が対象と考えております。

番号をつけております。まず、第1に右側の市内の買い取り業者、今現在では株式会社バイオマスエネルギーとなりますがここに登録をしていただくと、それには車種なり、自分の持ち込む方の住所氏名等かと思えます。その登録が済みますと、次に2番、下の宍粟市のところに事業者登録をしていただくということで、これも簡単な書類と考えておりますが、まず、そこに市、同じような内容で登録をしていただくと、その登録が完了しますと、次に3番、集出荷運搬ということで、自分が自分の山で切った切り株とか、業者にしていただいた間伐の残りの端材とかいったものを軽トラック等に積みまして出荷してもらう。そこで計量器に載せていただいた重さ、これは4番のところでは出荷確認伝票というのが発行されます。この伝票を下の補助申請に添付していただいて市のほうに申請いただくと補助金を交付するといったような流れでございます。この交付がトン当たり宍粟市からは3,000円、個人の方に振り込みをさせていただき思っております。ここで今先ほど質問のありましたように、買い取り業者は何もないのかということですが、これは当然、買い取るということなので、金額等についてはまだ定かになっておりませんが、業者の方々については、持ち込まれた方に対してそれに見合う支援を買い取り価格をどういった格好でされるかはわかりませんが行っていくということを確認しております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 よくわかりました。

ここで思うのは、1つが登録ができる対象者といいますが、ここが自伐林家と森林所有者、ボランティアグループというふうになっているわけですがけれども、地域で生産森林組合とかいう組織がございますけれども、そういうところは経営体ということで除かれてしまうんでしょうか。

伊藤委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 専らといえますと、当然、それをふだんから通常業務としてされておられる方々ということなので、自治会なりそういった生産森林組合について

は含まれるものとして、森林所有者として考えております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 事例で紹介しましたほかのまちは持ち込んだ際だったと思うんですが、そこで町からの補助金と買い取り業者からのお金とセットで、地域通貨で発行されていると、そして、その地域通貨で市内のお店で夜のおかずだったり晩酌するようなものを買って、そういうことで本人たちも非常に生きがいを感じるし、市内の商店なんかもうるおう仕掛けがつくってあるんですね。今回は、これは別々でお支払いになる、市のほうは、また伝票が来てから後で払われるという形で何か持っていたときにすぐに手にできる実感というか、喜びが少ないような感じもするし、それから、現金ですのでどこで何を買うが自由という感じになっておりますけれども、なぜ、こういう形になったのか、市内で回す仕組みがつかれないのか、その辺を教えてください。

伊藤委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 まず、商品券等につきましては、そもそも商工会等が発行しておりました商品券等、当然、切れております。新たに商品券を発行し、作成するとなれば、かなり日数もかかり経費が発生するといったところと、まず、すぐにお金、代金にかえるといったことをしますと、なかなか市が幾ら支援をしているのといったところがなかなか見えないところが出てくるんじゃないかといったところで、市が直接その分についてはこの事業者の方にお支払いをするといったことを考えました。

そして、余りにもこの間があかないように、月決めでお支払いさせていただくといったように考えております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。

なかなか課題がありそうなんですけれども、ほかのまちと違うのは、市内の循環ができてないなというところで、その辺は私たちももう少し研究をしていきたいと思っておりますけれども、これも最終形ではないと思うので、またいろいろ考えていただいてどういう方向がいいのか、今後、私たちも提案していきたいと思っております。

伊藤委員長 次に、岸本委員の質問を行います。

岸本委員。

岸本委員 最初に、行政改革の中で補助金事業の見直しということが大きくあげておりましたのでそれを聞きたかったんですが、この補助金事業一覧表とか、今回い

ただいた資料を見ますと、増減、あるいは廃止、新規、特に新規は多いんですが、よくわかりましたので、その説明は結構ですが、中で1件、廃止になった分で高性能林業機械購入事業補助制度、これは今年度で終わるわけなんです、これは最初から平成27年で終わるということで終わるのか、あるいは、そういう要求がなくなったので終わるのかどうなんでしょうか。そして、もしそういう要求があれば、今後また復活はあるんでしょうか。

伊藤委員長 寺元副課長。

寺元林業振興課副課長 高性能林業機械の補助事業の廃止につきまして、この事業につきましては、この27年度で終わるということに当初からなっておりました。終わるのか、続けるのかという中で検討したんですけれども、もともと買いかえの補助というものを想定しておりませんで新規に導入するという場合でした。今、林業事業体の状況、登録などをしていただいているのを見ますと、ほぼ機械はそろったのかなということと終わると、それから、今はまだできていないんですけれども、先ほどから新規の独立とかそういう場合につきましては、今後、機械の購入も含めて1つのパッケージのような形で考えていきたいというふうには思っております。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 今回、地域創生総合戦略事業とか、地方創生加速交付金が非常にこの産業部に、言い方は悪いですが偏った形で非常にたくさん出ておりますので、今回、新規となる補助事業はたくさんあります。これは非常に私もある一面期待もしておりますので、積極的に受けてオーケーだなと思うんですが、結局は、あとはどれだけの効果を上げたかということにかかっておりますので、ぜひ、たくさん回ってきた補助事業を成功に導いて、やはり産業部に回してよかったなという結果を出してほしいと思います。

次に、シカ等処理施設設置事業についてです。56ページにあります、これを見ますと、1頭まるごとということと捕獲者、行政、有効活用事業者の役割を明確にし、そして、1頭まるごと処理を行う施設等を検討して、行く行くは施設を設置するという方向にあるというふう聞いておるんですが、これは結構長い間ずっといろんな協議がされてきた問題じゃないかと思うんですが、今年度は一応、調査研究と再構築までで20万円の予算がとってあるんですが、何とかもう少し協議を早めて、この冬の捕獲に間に合うようにできないのかなと、どういう方向で、協議はいろんな業者、関係者とほぼ合意近くまでいっているんですか。現状だけ教えてください。

伊藤委員長 前川課長。

前川農業振興課長 失礼いたします。

まず、シカ処理の関係なんですけれども、平成26年度からシカ処理ということで骨破砕機の処理という形で挙げさせていただいておりました。それにつきましては、関係者ということで猟友会なりと協議をする中、猟友会のほうから本年度なんですけれども、要望ということでシカ1頭まるごとという形で要望書も出てまいりました。今般のようにシカが増大している状況で有害鳥獣等を捕獲していただいている部分ですので、その部分については1頭まるごと処理をしていく方向で検討させていただくということでございます。

ただ、その中で今利活用の部分につきましては、一宮で柴原さんとか、ドッグフードの関係で利活用されている業者もおられます。宍粟市としましては、そのことも勘案しながら施設の方向性としては、1頭丸ごとの中の利活用のできない部分についてを処理するという形で検討していきたいなと思っております。そこにつきましても施設の方法といたしましては、減容化ということで、まず菌を使ってシカを少なくしていく、骨等も溶かしていくようなそういう施設、また焼却施設等々いろいろあります。その施設をつくる場所等についてもやはり地元自治会同意等が得られなければならないということがございます。まだまだ方法等を今検討している中でその設置場所も地元自治会とのお願い等もまだまだございます。できる限り早急な方向で進んでいきたいなということは農業振興課としては思っております。あとは猟友会なり、また地元なりの協力をお願いしながら進めていきたいと思っております。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 まだ、協議が協議中ということで、いい方向にいつているかなと思うんですけれども、スケジュールとしておおよその時期的な合意していよいよそういうものにかかっていくという見通しは立ってませんか。

伊藤委員長 前川課長。

前川農業振興課長 済みません。本当に立ってないというのが現状でございます。この件につきましても、4年、5年という形で検討させてもらった部分でございます。それが今すぐにこれに飛びつくというような形でやってしまえば、また後々のこともあります。そのところは慎重に図りながら、ですけれども迅速にという形でやっていきたいなと思っております。

伊藤委員長 中岸部長。

中岸産業部長 補足でございますけれども、先ほど課長が申しあげましたように、まず、要望が今現在出ております。1頭まるごと処理、その中で市としては柴原精肉店とか、いろんなところが市からの支援を出しながら民間で利活用の部分の整備はしているという現状もございます。その中でやはり猟友会としては、全部を市で何とかやってくれというところがございます。この部分が合意に達すれば、施設はつくっても誰が運営するんだと、当然やはり持ち込み、そして、その管理運営等については猟友会にお願いできませんかという投げかけもしておりますけれども、ここら辺のことが十分整理できれば時間的には早くなると思いますけれども、今のところそこで市のほうが駆除を頼んでいるから、市で責任をもって全て最後まで何とか面倒を見てくださいますということがございますので、その部分についてランニングコスト等、ほかのことも調査しながらさせていただいて、できるだけ早急に結論は出していきたいというふうに思っております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 昨年、800万円ですか。繰越明許で上がってきたのは、現実には未執行というか、廃案の方向性なんですか、それとも未執行のままなんですか。

伊藤委員長 前川課長。

前川農業振興課長 未執行ということで今は考えております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 恐らくこれも猟友会と当局とで話し合ってもらって、なかなか進まない問題だと、さっきの利活用にしても、以前は商工会とのワーキング部会との調整ということでその辺が進んでいるのかどうかということと、利活用となると産業建設のほうで議論をしていただいているんですけども、環境のことを考えたり、あと利活用という部分では全体の委員会にかかってくることと思うんですね。だから、今後、三県だけじゃなく、民生部分と利活用の部分では総務のほうにもちょっとこれは諮っていただかないと前に進まないんじゃないかなと思うので、そこを一応御検討ください。

伊藤委員長 中岸部長。

中岸産業部長 御指摘のように、全部局にかかわってくるということも十分承知をしております。その中でやはり素案をつくるのは産業部のほうでまず猟友会の方々と協議をしながらつくっていくことになりますので、それができたら、また該当委員会のほうと相談をしながら全委員会のほうと協議をさせていただきたいなと思います。

伊藤委員長 よろしいですか。

それでは、関連で大畑委員。

大畑委員 全員協議会の場でちょっと三県の関係の議員のほうからあったんですけども、いわゆる利活用できない部分について、西播磨に持ち込むことについて了解をもらっていたけれども、それが突如だめになったんだというお話でした。私もそこにかかわっているんですけども、そういう情報がただけでなかったの、なぜ、だめになったのかと聞いたんですがわからないと、だめになったことだけを聞いているんだというお話だったんですが、その辺について稲田委員がおっしゃったように、ほかの委員会との関連でということだと思いますので、この場で結構ですけれども、その辺を教えてくださいたいと思います。

伊藤委員長 山石事務局長。

山石事務局長 御質問にお答えします。その処分という部分でテクノにあります美化センターといいますか、クリーンセンターのほうで処分をしていただくということで去年、平成26年度に管理者の方と協議をさせていただいております。その席でまるまる1頭というのは、当然、処理機能からして無理だという判断の中でああいうような提案をさせていただいた骨程度、それも砕いたものという条件の中で認めてやろうという許可はいただいております。

その後、今委員がおっしゃるように、その受け入れがだめになったということは今のところ受けてないというふうに思っております。

ただ、私どものほうで先ほど前川課長が言いましたように、猟友会、あるいは、その他関係団体との調整ができていないから、逆に搬入、搬出することができない状況というふうに御理解いただきたいと思います。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 68ページの兵庫・鳥取・岡山三県境特産品海外展開促進事業、初めての事業なんですけれども、ほかの市町ではそういう業者が何件かあるんでしょうが、この市内でそういう対象になる、あるいは、そういうことに関心のある業者というのは相当あるんですか。

伊藤委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 この兵庫・鳥取・岡山三県境特産品海外展開促進事業といいますのは、加速化交付金の中で広域連携で行うものでございます。美作市を中心とした連携の中で新たに取り組むものとして、今申請が国のほうにあがっている事業であります。御質問の対象になるとか、関心があるというところで、市としまして

やはり非常に日本酒のブームが来ておりますので、市内の地酒であるとか、木材等も含めた一次産品、それから、今数が出るかという課題はあるんですけども、シカ肉を加工してドッグフードをつくられているグループがふえておりますので、そういったものであったりとか、この特産品の海外展開の先にこの連携はインバウンドを背景としておりまして、例えば、今後、通訳等が進むのであれば、森林セラピー等も日本の商品として展開できればと、これは通訳の問題とかいろいろありますのでかなりハードルが高いと思いますが、そういったものを宍粟の特産として展開していきたいと考えております。

以上です。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 ちょっと初めてのことなので、まず、やってみていただいた上でいろいろな検証しながら先に伸びていくようお願いしたいと思うんですが、まず1年間見させてください。

あと、小さいことですが、藤まつり、うちは近くなのでいつも見ているんですけども、大概伊沢の里とか、あの近くには駐車場が少ないので、河川敷のところにとめてそこからみんなぞろぞろ歩いて行く、結局、田ぼ道を歩いて往復するだけでほとんど現場でも、100円、200円のものがあったとしても、なんかお金をおとす機能はないんですよ。せっかくあれだけ何千人かおいでになるのにそのまま帰っていただくようなことになっているので、何か市としてもアイデアを出して地元の人と協議して、お金をおとしてもらえるような何か方法を考えてもらえないかなといったも思います。

それから、今回関係ないけれども、夏祭りでも、花火大会のときでも、一晩にあれだけの1万何千人もおいでになるのに、ほとんど商店街は通らずにあそこの場だけの出店だけでよそから来た業者にお金だけおとして帰ってもらうというようなことになってますので、何かその辺を市としても一緒になって考えてアイデアを出してあげてほしいなと思うんですが。

伊藤委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 おっしゃるように、なかなか藤まつりでお金が落ちないというのは私どもも実感しておりまして、平成27年度商店街の活性化事業という補助事業をつくらせていただきました。その中で藤まつり、もみじ祭りの中で城下町商店街ということで盛り上がっていくようにという準備の大きくステップアップしていただくためのいろんな準備をしていただく経費として使っていただいております。商

店街の皆様であったりとか、商工会、まち歩きガイドさん、自治会等の皆さんに何か新たな取り組みをとということで、今、今年の藤まつり、もみじ祭りは紅葉が残念だったんですけれども、自然に頼らなくても商店街にということで、いろいろな取り組みが進んでおります。その中の1つとしまして、やはり伊沢の里から歩いていただくというのは、本当に沿道を歩いていただくだけになりますので、平成27年から駐車場も旧山崎市民局の跡地を駐車場にしてそこから歩いていただくというコースで商店街を楽しんでいただくという取り組みをしていただいております。この事業が新年度また拡大していくと思っておりますので、そういったところで市も連携しながら進めていきたいと思っております。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 続いてですが、市街観光PRの176万6,000円の予算がついております。私はいつも思うんですが、PRの仕方、人によっては宍粟市は余り上手じゃないなということをする人もいますが、マスコミをどういうふうに使っていくか、いろいろな方法があると思うんですが、たまたまおとどしですか、九州の福岡県うきは市へ行ったときに、平日なのに結構観光客が道の駅に100台ほどとまる駐車場いっぱいになるくらいおまして、前にも一般質問で言ったんですが、どうしてこだけ観光客が多いんですか、何かあるんですかといったら、きょうは棚田の秋に咲く赤い花を見に来ただけですと、こだけ人を呼び込めるんですかということ、森林セラピーもやっているところですがけれども、中国地方とか、何地方ときちんと年度にわけて、ことしは近畿地方88カ所めぐりとか、ことしは中国地方88カ所めぐりという形で観光課の方2人がペアですずっとその観光関係のところを1年間かけて歩いて回って宣伝して回っているんです。休みもほとんどないんですよみたいなことをいってましたけれども、そうやって結果呼び込んだというふうなこともありますし、それともっと上手にマスコミを使う方法もあるかと思うので、その辺、176万6,000円の一応、今の使い道はどのようなふうな市外PRをお考えになっているのかお聞かせください。

伊藤委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 失礼します。市外PR観光事業ということで、冒頭、プロモーション事業ということで650万円副課長のほうが申しました部分では、それも観光事業ですが、こちらに今挙げている部分は市外での平成27年度からやっておりますおもてなし市ですとか、いろいろな都市部のイベントに参加をしてみましたがけれども、どうしても他市町の中に出ますと1つのテントでは非常にPR効果が少ない

ので、都市部におきまして宍粟のおもてなし市ということでやらせていただきましたり、それから、今、観光のPRということで渉外担当という職員を観光協会の中に配置しております。そういった渉外担当の謝金でありますとか、都市部でのイベント参加の経費を計上しております。

伊藤委員長 岸本委員。

岸本委員 できるだけ宍粟という名前と色々なものを結びつけたイメージをよその人に持ってもらえるように、宍粟といえば何々、何々といえば宍粟というふうにはね返ってくるような何かそういう人の口を使ってどんどん広めていくようなことも考えていただきたいなというように思います。頑張ってください。

伊藤委員長 次に入ります。

稲田委員。

稲田委員 私のほうからは主要施策の53ページの有害鳥獣捕獲事業についてお伺いします。

捕獲代金というんですか、猟師の方に支払うのがかなりおくられている、おくられているというよりも遅くなってしまうという。されている方からは猟にはエサ代だったりいろいろな経費もかかることがあって、どういう事情でおくられているのかということをお聞かされて、恐らく県の拠出金ということでなかなか市だけでは動きにくい部分はあると思うんですけれども、一時立てかえが難しい中で何か手だてがあるのかをお聞きします。

伊藤委員長 前川課長。

前川農業振興課長 失礼いたします。捕獲代金のお支払いにつきましては、今現在、市のほうでは有害駆除事業ということで、国の補助制度を利用した中で報償金ということで支払いをさせていただいております。

まず、国50%、市が50%の持ち分でございます。その中で国、県に確認しますと、有害鳥獣の捕獲事業にのるのであれば、まず交付申請をして交付決定を受けた後の捕獲申請であれば、請求は可能ですよということだったんです。ということは、交付決定以前に市のほうでお金を支払えば、それは市の単独事業ですよという判断になっているということでございます。

ただ、その中で猟師さんのほうにもこちらのほうから御依頼をさせていただいているところもございますので、今現在、市の50%の部分、この部分について払うことが可能かどうかということをお聞かされて今県庁のほうと調整をさせていただいております。できれば、その方向も考えていきたいなと、全部ではないんですけれども半分とい

うことにはなりませんけれども、そのお支払いができないかなということで検討はさせていただきます。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 趣味でされている方もあれば、生業とされている方があるので、やはりこれだけ県のほうもふえてきているんですか、四千何頭までふえてきているのかわかりませんが、やはり意識の低下にならないようにだけその辺、温かい方策というか、補助をお願いしたいと思います。

次に、55ページでちょっとお聞きするだけで大丈夫だと思うんですけれども、宍粟産物販売促進事業の中でもうちょっと宍粟の農産物を利用したレシピの作成というものがあってもいいんですけれども、これは正しい表現なんですか、レシピの作成というのは何か特産品を使ったものがあって、その材料の分量であるとか、調理方法を記したものがレシピであって、このレシピを作成するというのとはどういう意味なんですか。

伊藤委員長 前川課長。

前川農業振興課長 稲田委員の御指摘のとおりでございます。あくまでもこれにつきましては、農産物を利用した料理のレシピの作成ということで考えております。内容的には特産品などの古くから使われている加工の仕方とか、また、新しい仕方とかをレシピにしていきながら、できれば、催事的な形で四季折々という形でレシピをつくっていきなというふうに思っております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 以前、ふるさと納税の返礼品の関係でもお話しさせてもらったんですけれども、やはり宍粟のお肉であったり、お酒であったり、出る部分というのは明らかに人気商品が多いと思うんですね。その中で結論はどうなるかわかりませんが、宍粟の特産品を使った料理というものを出して行ってそれを食べて、例えば、PR館の中で食べていただいておいしいなって、どうやってつくったらいいのというところから始まると思うんですね。ただ、写真を見ておいしそうに見えたとか、どうだったかじゃなくて、やはり食べてもらってこれは自分のところでつくりたい、それが特産品になってブランド化になると思うので、最初からなかなか難しいと思うんですけれども、そういった連携していただいて、この特産品というはつくっていかないと仕方がないんですけれども、行政がそこに余力を入れ過ぎると失敗してきたことが多いので、そこは上手につくられる方とか、販売される方と連携していただきたいと思います。

伊藤委員長 前川課長。

前川農業振興課長 おっしゃるとおり、こちらのほうもそういう形で連携をしながら進めていきたいなと思っております。

伊藤委員長 この部分で質問が出ております。

榎橋委員。

榎橋委員 1点よろしくお願いいたします。この宍粟産物のPRを行うための宍粟産物応援キャンペーンというのは、第1回目、2月19日で1回終了したわけですね。次に第2弾が出るということなんですが、これを行ったがゆえにどれだけの売り上げがあったのかというのはわかりますでしょうか。応募数はかなりあったと思うんですがその辺のこと、また第2弾はいつからいつまででしょうかということをお聞きいたします。

伊藤委員長 前川課長。

前川農業振興課長 その宍粟応援キャンペーンの件でございますが、売り上げということで御報告させていただくんですけれども、まず、直売所とその部分の売り上げということではございませんが、全体的な売り上げといたしまして、4月から12月で総額6億4,050万円になっております。

また、それに伴いまして、前年度との比較としましては、大体3,260万円の増額ということでございます。

また、2月に終了いたしましたキャンペーンでございますが、これにつきましては、キャンペーンの中で応募総数でございますが、応募総数2万435通、月平均にいたしますと、1,857通ございました。

今後につきましては、再度生産者なり、直売所等々とも協議をしておりますが、平成28年度につきましては、おおむね4月1日をめどに開始をさせていただきたいなと思っております。

また、最終でございますが、あと2年間ということで平成31年2月28日の2カ年間ということで継続をさせていただきたいと計画をしております。

伊藤委員長 榎橋委員。

榎橋委員 ありがとうございます。本当にこのシールをめざして何回も応募してくださっている方が結構いらっしゃいまして、本当にいいことだなと感じております。第2弾は2年間ということでございますので、本当にたくさんの方がこの宍粟の産物を買っていただけるように、しっかりとキャンペーンのほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 続いて、70ページのプロモーション車両購入事業についてお伺いします。この1,000万円というのは初期費用であると思います。この特殊車両を購入で、その後年間の維持費がどれぐらいかかるのか、また、利用方法を具体的にどういったところにどういう出向き方をして、どういったイベントに利用するのかということをお伺いしたいです。

伊藤委員長 田中副課長。

田中商工観光課副課長 今、御質問ありましたプロモーション車両の購入の件ですが、けれども、まず、維持費にかかる経費でございますけれども、基本的にはその車両の任意保険、それから今度キャラバンでいろんなところに出ていくときの燃料費及び通行料が維持に必要なのかなと思ってます。

ただ、行くに当たってはいろんな運転手が要るとかということになってきます。それについては市は職員が主にそのプロモーションに出ていくというふうな形で考えております。

その利用方法につきましては、まず、先ほどから僕が質問の中で言わせてもらいましたけれども、市外の人になかなか宍粟市のことを知っていただけていないということが先ほど岸本委員のほうからもお話があったかと思えます。だから、積極的に市外に打って出たい、市外に宍粟をパンフレットじゃなしに宍粟を持って出るといったイメージで宍粟で体験してもらえ、疑似体験のようなこともしていただけるような形のプロモーションを展開したいなというふうにも思っております。その具体的な利用方法としては、1つは車両にラッピングをする、そうしたことによって通行するだけで変わった車両だなというようなことで、それがどこのどんなふうになるんだなということで、関心を持っていただく、そうすることが今ラッピングした車、変わった車か、特徴のある車両が通ったということになると、写メとか、テレビとか、そういうものでかなり皆さん関心を持たれて、それが自分の友達かツイッターなどで広がっていくというような効果も我々は望んでおります。

それから、もう1つは都市部のイベントに参画しやすい車両なので、テントとは違うのでまた別の意味でイベントの中で宍粟市というものが浮き立った形でPRできるのではないかなというふうにも思ってます。

それから、車両なので移動可能なので、いろんなところ、例えば、道の駅であって、宍粟の特産品を臨時的に販売するというようなことでも移動車両なのでできる

のかなというふうに考えてます。

もう1つは、市内のイベントでいろいろイベントを地域であったり、実行委員会がしていただいているイベントの中で、ステージをいろいろ組まれていると思います。そういったステージをイベントの規模にもよりますけれども、今回、購入した車両につきましては、そうした簡易ステージの機能も持たせた車両という形で、その地域のイベントなどに、積極的に御利用していただいて、そういうステージを組む経費とか、ステージを組む人件費を削減するというような効果も望んでおります。

来年度、森林セラピーというものを宍粟市が事業展開をしていく中で、いろんな企業にその森林セラピーの模擬体験のようなことも、このプロモーション会の中で企業回りをしていく、健康財団が健康診断をしているような形でストレスチェックのようなことも企業に回ってしていくような形をしていけば、森林セラピーに対するそういう企業などの認識も深まるんじゃないかなというように多目的な利用を考えております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 SNSを使ってというような情報が歩いてくれるのでいいのではないかなと。ただ、そのデザインは誰がされるんですか。例えば、そのデザインによって注目を浴びるものかどうかというのもありますし、音響設備をされるということなんですけれども、どれぐらいの金額のものをお考えなのか、車代だけじゃなくてそのPAの設備が中に搭載されるということじゃないんですか。

伊藤委員長 田中副課長。

田中商工観光課副課長 先ほど言いましたラッピングにつきましては、これから公募するといういろいろな形で、まだ具体的なラッピング案については決まっておりません。

それから、先ほど言われました音響設備につきましては、音響等は多目的なのでなかなかいろんなことに利用したいというような中で、音響についてはまた別の設備という形を考えております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 1つお聞きしたいのは、市内のイベント、いろいろな時期によって利用したい時期が重なると思うんですね。それと同時に僕は市内で使うよりも市外で使っていただきたいと思います。市外で使っているということは市内で使えない、極端なことを言うと、毎週土日にどこかに行って回っていただきたいぐらいの気分です。それをしていると市内のイベントとうまいことマッチングできるのかなという

どうしても利用がかぶるんですね。特に特殊な車両ということでウイングつき、私もある団体で使ったことがあるんですが、非常に便利は便利なんです。ただ、それが制限をされる、場所もとりますし、簡易的なものでテント1枚で2坪ほどあったらいいのとまた変わってくると思うので、大々的なものになると思うんですけども、僕は全国といかなくても、宍粟市のPRのために回っていただくのであれば別に問題はないと思うんですけども、どうしても最終、なんか途中で森林王国のほうにずっと置いたような状態になるとか、動かないような状態になるのがちょっと心配なんですけれども、今のところは細かい計画はされていないと思うんですけども、宍粟はPR専門の部署がないじゃないですか。だから、それを多分、田中副課長らが担われてあっちこっちに飛び回っていらっしゃるんだと思うんですけども、やっぱりこの部をつくっていかないと知名度を上げるのになかなか拍車がかからないと思うんですけども、やはり市内メインなのか、市外メインなのかというところを最後にお聞きします。

伊藤委員長 田中副課長。

田中商工観光課副課長 御指摘をいただきました市内のイベント、今我々が最初に想定したイベントについては秋が中心になって10事業を想定していて、そういうステージが必要なのは10イベントぐらいかなというふうな想定の中で、それ以外は市外に出るといようなイメージでいていただいたらというふうに思います。

伊藤委員長 関連なんですけれども休憩をとります。午後2時45分まで休憩いたします。

午後 2時35分休憩

午後 2時45分再開

伊藤委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

続けて審議を行います。

大畑委員。

大畑委員 私もプロモーション車両購入事業のことについて、関連でさせていただきたいと思います。

申しわけないですが、一生懸命お話を聞いてこの1,000万円があったらどれだけの人が活躍できるだろうと、子供の教育費がどれだけいけるだろうと、医療費がどれだけ助かるだろうと、いろんなことを考えて聞いておりました。これは誰がそのような車に乗ってプロモーションとして市外に出て行って展開をされる予定な

んですか。誰が、何人ぐらい、1台に乗って。

伊藤委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 備品費で購入させていただきますけれども、実際、新しくできます公益財団のほうでそういったプロモーションのほうはしていただきたいと考えております。人数は2トンの、車は詳しくないんですが、2人乗りか3人乗りということで王国のスタッフがプロモーションを兼ねてイベント等に出向くという形になります。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。先ほど田中副課長の説明を聞いていますと、非常にいろんなことに活用ができると、いろんなことをやらないとこの効果が発揮できないということになりますと、それにかかりっきりでもいいぐらいになると思うんですけれども、そういうスタッフがいらっしゃるんですか。本来の業務がおろそかになるほどになりませんか。

伊藤委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 確かに、1週間ずっとこの車でプロモーションに回るというのは効果があると思いますけれども、おっしゃるようにそれに十分裂くだけの職員は専属ではおりませんので、市外でのイベント等の中でプロモーションを考えていくということで、兵庫県立人と自然の博物館がこういったプロモーションカーを使っておられますけれども、それは、ただイベントで使うということだけではなくて、中で人博の博物館としての学習機能も備えて活用されております標本等を持ち歩く中で、将来的にはそういう森林教育という面でも活用できるのではないかと考えておりますので、それは教育の部分はスタッフではなくてボランティアの方という考え方もできますし、いろんなスタッフとボランティアというような兼ね合いの中でも活用できるのではないかと考えます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 おっしゃるように活用方法はいっぱいあると思います。幾らでもあると思うんですけれども、聞けば聞くほど車両購入ありきで後から理由づけをされているように聞こえるんですよ。これもやりたい、あれもやりたいというのはね。稲田委員からもありましたように情報化ですよ、情報化の時代ですよ。なぜ、アナログ的な活動をしながらプロモーションをしなければいけないのか、私は非常に疑問でね。そこにこれだけのお金をかけないといけないのかなというふうに思います。確かに、これの予算も当然あるんだろうというふうに思うんですが、これを選択され

ているのが車を先に買うということがあって、後から理由づけされているような気がするんです。もっとプロモーション全体の構想みがあって、ここにつながっているのであればわかるんですけれども、実際、これの成果を上げよとしたら、大変なことでそれだけまたそこで働く人たちがそれに追われてしまうというそんなことが見えてしまうんです。

ですから、私が松山のほうに行かせていただいたんですけれども、あそこもICT活用事業ということで、観光事業、プロモーションも含めて十分役割を果たしていると思いますけれども、皆さんがスマホを持って、そして、そのアプリにその町の観光情報を入れているんですね。それを見れば全てがわかる。まち歩きしながらいろんなことが全部そのアプリの中にありますから、自分が自由に選んでいけるわけです。

そして、それがまた、災害時になれば避難情報に切りかわるようなシステムになっていっているんですね。だから、主役が観光客であったり、その市民であったりするんです。そこから発信が行えるようになっていっているんですけれども、こっち側が動いていかないと仕方がないんじゃないですか。車を持ってたら。だから、どうも主体のところか逆転しているような気もしてね。本当に大変な目に合われるんじゃないかなという心配をしているんですよ。だから、僕はどっちかという、これは予算としてはまずいなというふうに思ってますけれども、どうしてもやられるということであれば仕方がないんですけれども、答弁を求めても同じことが返ってくるでしょうね、当然。ちょっと本当に時代おくれのような気がしてなりません。それだけで結構です。

伊藤委員長 答弁はよろしいですか。

続けて稲田委員。

稲田委員 辛口のあとに甘めにじゃないですけども、PR館についてお伺いします。今回、御幸通から神姫バスの山陽電車の表ですか、移転ということなんですけれども、それによってここは平成26年度、27年度の決算と決算途中に出されているんですけれども、場所を移動することによってどれだけの収益がアップするのかと、地理的にいっても利便性もいいところだと思うんですけれども、その試算はされますか。

伊藤委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 この4月の下旬からキュエル姫路ということで神姫が新しく飲食街を始めるビルができます。そこに移転をされた後ということで待合いを使わせ

ていただくんですけれども、姫路城に向かったの観光客の流れというのが明らかに御幸通から大手前通に変わっております。委員会でも御指摘を受けまして、交通量の調査等もしましたが非常に伸びております。駅前も非常に整備され変わっていく中で、まず、1点目は今までのところが非常に狭くていろんな展開ができなかった、定住も含めたそういったPRの展開ができなかったことが1つ課題でございますので、物を売ることが全てではございませんけれども、広いスペースを確保できる、今までのところは屋外と同然のようなところだったんですが、室内に確保できるということで天候等にも大きく左右されない中で、今、追加資料で収支決算書を提出させていただいておりますけれども、市内の一次産品等売ることによって宍粟の安全な空気のきれいなイメージというものが十分PRできると考えております。現在の売り上げを今年度、平成27年度の目標を店頭販売も含めまして900万円と設定しておりましたが、実質は750万円程度になると思います。新年度はこれの来場者数、いわゆる買った人数も倍増、それから、収入についても倍増を考えております。そういったことでその手数料等が運営される事業者への収入にもなり、ひいては、負担金が年次的に減らせていけるのではないかと考えておりますので、そういった目標設定をしております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 当初、御幸通のときに僕は反対したんですよ。なぜかということ、あそこにする根拠が曖昧だった、そのときになぜあそこにするかということで、官兵衛の資料館が目の前にあるということが、そのときは官兵衛メインでそれは結構なんですけれども、実際には1年早く閉鎖された。この辺のリサーチができてたのかどうかもちょっと疑問ですし、当初あそこの場所にする理由というのが車両がとめやすい、荷物の荷おろしに便利だということでどうしてもあそこをしたいという答弁を得ているんですね。今回のことと矛盾するんじゃないかなと、利便性を最優先するのか、荷おろしを最優先するのか、産品持ち込みのときのための荷おろしだと思うんですけれども、その辺がころころ変わっているわけですね。だから、今回も荷おろしがちゃんとできる場所があって、信号のないところであそこは信号がないところでとめられたからということが選ばれた1つになっておったのが、今回は、確かに人が集まる場所ではあると思います。駅から向かって東側が人通りが多いか、西側が人通りが多いかは別として、確かに御幸通よりは人は多いと思うんですけれども、今回、今まで2年間、3年になるんですか、この施設を600万円かけて整備して、それが何も生かされていないような気がするんですね。今回、場所が変わるよ

うであれば、また、場所が変わるとなったら1から施設も改修しなければならない、周知も考えなければならないということは、最初からこの3年間という事業だったのかもわかりませんが、当初から移転というのは考えておられたのか、今回、たまたまその場所があいたからそこにのっかるのか、ずっとほかに場所を探していたのかお聞きしたいんです。

伊藤委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 平成26年、27年と2年間運営をしてまいりました。平成25年度に予算案を要求させていただき段階で2年間の様子を見てその後の展開というのは検討するというので、2年間の検証の結果というスタートだったと聞いております。

利便性のところですがけれども、確かに、現在の場所というのは荷物をおろしたり、載せたりするのは非常に便利なところで、そこが一番の理由であったかと、済みません、私は十分把握してないんですけれども、今度の場所も荷おろしについてはすぐ近くに車をとめられてできる場所ですので、そういった荷おろしの部分では特段問題がないと考えております。

それと、官兵衛等で姫路にお客様がいらっしゃるところで、平成26年スタートいたしました、一定の宍粟市のPRというところはアンテナショップではありませんけれども、PRとしての役割を果たしている部分はございます。姫路の皆様にも宍粟市のPR館があるということで知名度も広がっておりますが、移転することのデメリットとして今運営をしていただいております委託先にも聞きますと、今、お越しになっているお客様もたくさんいらっしゃるんですけれども、その人は駅前が変わることでそれほど影響はないだろうと、今のお客様がそのまま移転もされるだろうしということと、それから、やはり駅から大手前を通ってお城というのがこれほど大きく流れが変わると思っております。逆にこの2年間進む中でそういった新しいところのほうがより効果が高いということで、当初から2年後に移転ということはあったわけではありませんけれども、この2年間の動きの中で新たな動きが姫路の中に起きているということを感じまして、経費等はじき出す中で効果が高いということでこちらのほうの移転の予算要求させていただいた結果です。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 先ほどの説明の中でアンテナショップとしてのものではないと、それだけのものではないと、そうなるのであればやはりここに来る、事業にかかる目標というのは

3万人、これは来場者数なので、このPR館に来られる来場者の目標が3万人ですよ。僕が思うのはいつも言っているように、このPR館を見て、例えば、この物産とかを見て、それで宍粟に訪れてくれる人がいかにふえるかというのが重要じゃないかなと、確かに、産品を買われるのも交流人口には変わらないかもわかりませんが、実質、前にも言ったように、日帰り客というのは77人で1人の定住人口に相当するということは、かなりの人に来ていただかないとだめだということで、この事業にかかわる目標として来場者数3万人というのはよくわかるんですけども、その方たちがいかに宍粟に来られたかというデータがなかなか分析されていないですよ。ここが一番重要な部分であって、ここで買い物をされた方が宍粟にそのまま、その日じゃなくても結構ですから、流れてこられるようなシステムをつくるか、逆に宍粟に来られた方がここで割り引き制度があるかというやっばりリンクしていかないと、ばらばらに動いているような感じがするんですね。だから、あくまでこの宍粟の中で受け身しているとPRできないから出て行っているわけなんです。そのところで産品を売って宍粟にはこんなものがありますというのは、あくまでプラスアルファの部分ですから、本当に宍粟のよさを知ってもらおうというのは産品だけじゃなくて、訪れてもらわないとわからないと思うので、その辺は連携をもって、ここもなんですけれども、やっていただかないとだめだと思うんですけども、今のままでしたら、多分同じことの繰り返しになってしまうんじゃないかなという心配とここになったからどれだけ経費がふえるというのは、確かに店舗は大きくなりますので、それだけの金額はふえると思うんですけども、金額に見合っただけの効果があらわれるのかなというのが心配でして、今までやってきたところがだめだったから移動するのではなくて、さらなる発展をもって出されているのかわかりませんが、そこを市民に説明するのに2年間は無駄じゃなかったように、今後、どうされるかの説明をお願いしたいんです。

伊藤委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 なかなかPR館においでいただいた方が宍粟にどれくらい来ていただいたかというのは、非常に統計が難しいところがございまして、平成26年度もお風呂券とかそういったものを渡すことによって、裏に印をつけて半年間統計をとったりもいたしましたけれども、なかなか数字としてこれだけの数字というものができないものですから、今年度でいわゆるレジをとられる方の数でもって目標数値は設置させていただいておりますが、おっしゃるように、最終目標は宍粟市に来ていただくための仕掛けでございますから、今までもいろんな宿泊施設なりの割り引

きとか、そういったものも連携では取り組んでおりますけれども、十分であったとは思っておりません。広くなることによってこれまでできなかった定期的な移住相談であったり、それからいろんなツアーの待合いの場所に利用していただくとか、農ですとか、林とかそういう一次産品との連携とか、それから、事業者によりましては、厨房等を使われる場合は宍粟食材を使った食の提供ということもできますので、最終的にはそこで宍粟のよさをPRさせていただいて、宍粟に来ていただく足がかりとして、これまで以上に幅の広い展開をしたいと考えておりますので、経費としては600万円から1,200万円ということで全額加速化交付金を使わせてはいただきますけれども、よりたくさんの方がそこをスポットとして宍粟にお越しいただけるように仕掛けていきたいと考えております。

伊藤委員長 稲田委員。

稲田委員 確かに、PRってこれは根気比べだと思うんですね。僕が思うのに、例えば、メディアが取り上げてくれないものというのは、一般の方もなかなか興味がわかないものであって、メディアが取り上げたものというのは興味がなくても興味がわいてしまう。こういう変な風潮があって、メディアに取り上げてもらうと思っただけならかなりの工夫が要りますし、工夫がなければ何度も行っていただいても根気よくPRしていくしかないと思うんです。

ですから、担当の方が今いらっしゃらないことも残念なんですけれども、本当に自分をPRするような形で行っていただくと、また変わってくるんじゃないかなと、これは本当にお願いするしかないんですけれども、職員の方が全てそのことを担うのは無理にしても、やはり担当のそういう観光協会になるのか、産業部になるのかわかりませんが、営業スタッフというものをぜひ、名前はどうかはわかりませんが、つくっていただいてやっていただく、例えば、ポスター1枚張るのでも違うんですけれども、神戸からバスですと高速バスがありますけれども、山崎町とか、宍粟市の宣伝するというのはおける間際ですね。三宮にポスター1枚もない、パンフレット1枚も置いてないんですよ。これは置いてたから来るわけじゃないんですけれども、やはりその積み重ねだと思うので、どこにアピールされているのかなというのがありますので、確かに姫路駅におられる方が対象じゃなくて、姫路駅におりていただくようなそんな方法があれば、ぜひ、検討していただいて、姫路におりた方、そこにたまたま立ち寄ってもらったんじゃないかと、そこがあるから姫路駅におりていただくぐらいの意欲を持っていただきたいと思います。これの答弁は結構なので工夫をお願いします。

伊藤委員長 中岸部長。

中岸産業部長 ありがとうございます。PR館につきましては、やはり市の新人職員等の研修の場にしていただいている関係上、やはり宍粟のことをもっと知った者がPRしないと物販だけにとどまっているような若い子の手厳しい意見もいただいております。その中で3月11日に補正の可決もいただいたということで、できれば市内の事業者に呼びかけて、その中で公募で決めていきたい、そしたら、やはり自分のところのPRだけじゃなしに、宍粟のことを知った者がそこで働いていただけるということにもなるということで、今現在、募集をかけておるような最中でございますので、そこら辺の意見も十分参考にさせていただいて、運営からまた一応検討させていただきたいと思っております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 ちょっと関連でさせていただきたいと思っております。

今も議論になってはいますが、論点としてまあまあ部長が言われただけでは私は不十分だというふうに思っています。宍粟のPRはもちろん重要な要素ですが、それだけではいけないと、決算審査で議会からの意見にも出ていましたように、アンテナですから、やはり都市部の方がどういうものを望んでおられるのかというようなニーズなども把握して、それを市内につないでいくという逆の吸収をする側も非常に重要になるんじゃないかなと、そのことから、また市内での産業につながっていくという可能性を秘めているわけですから、非常に可能性としては広い、宍粟のことだけをどんどん、どんどんPRするだけではいけないというふうに私は思っております。

それで、これも商工観光だけでやるべきものではないというふうに考えていまして、あらゆる部署がこのアンテナショップを通じてPRなり、あるいは、情報吸収していく必要があるだろうというふうに思っています。その点について部長、もう一度考え方をお聞かせください。

伊藤委員長 中岸部長。

中岸産業部長 言葉足らずでございましたけれども、当然、宍粟市に対する都市部の方の考え方、イメージ、そして、ニーズ等については把握をする必要があるということは十分考えております。その中でやはり宍粟のことを知らない者がそこで店番をしていてもいけないということは十分御理解いただけたらと思いますので、当然、私どもだけじゃなしに、定住の関係であるとか、そういうところにつきましては、まちづくり推進部と十分話した中で、ここでやはり定住推進員の方に来ていただい

て、時下に待っているだけじゃなしに、一緒に都市部のほうでそういう意見を聞きながらそれに合うような物件なりもこちらで探していくとか、いろんな形でここを活用していこうということで、今、私のところだけじゃなしに、市全体で捉えている活用を幅広くやっっていこうということで、まずこの施設運営者も決めながら、内部での調整も今進めているところでございます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。

そういうことを前提にして、今後、ぜひいいものに仕上げていっていただきたいと思えます。

それから、農業振興施策との関係でちょっと伺いたいと思えます。

今回、集配販売システムの構築ということが新たに挙げられておりますけれども、こういうものも道の駅だけではなくて、PR館などに連携をしてつないでいくとそういうふうなシステムを考えておられるのでしょうか。

伊藤委員長 前川課長。

前川農業振興課長 今回の集配システムでございますが、現在もきて一な穴粟なり、また西播磨のアンテナショップのほうには、神姫バスの販路等も確保しながら継続をしております。それと同じような形で北部内の集配をしたものを最終的に市内、また市外へも販路拡大をしていくという形で構築を考えていこうと思っております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 これもちょっと僕は逆じゃないかなと思っているんですけども、今、課長が言われたように販路拡大、僕は先にそれがあって、販路拡大があって、そして、そのものをどういうふうに集めていくのかという次の集配システムというのを次に考えられていくということじゃないかなと思ったんですけども、まず、農産物を市内1カ所に集めてくるシステムが先にあって、その次に販路拡大みたいなイメージを抱いてしまっているんですけども、僕は販路拡大とこれは一緒に考えるべきではなくて、販路拡大は最近でしたらもっとIT活用しながら、どんどん、どんどん販路が広がっていく可能性があるじゃないですか。ネット販売なんかも含めて、そういうことで広げておいて、それだけ必要な量を市内からこの集配システムで集めてくるんだというふうにシステムを構築されるのかなというふうに思ってたんですけども、何か集めてきて道の駅のところの1カ所に農産物を集めるんだみたいなふうにしか思えないんですね。そういう全体の展開の中でこのシステムがどういう機能を果たすのかというのを説明いただきたいんですけども。

伊藤委員長 前川課長。

前川農業振興課長 今おっしゃるとおりこちらとしてはまず集配ということを考えておりました。それにつきましては、今の生産ベースというか、市内で生産されたものがどれくらいあるのかなというような形で検討した中で、龍野であれば、生産者が年間大体130万円の生産額という形が出ております。

ただ、宍粟市につきましては、約90万円ということで農産物なりの出荷額というのが相当目減りをしている状態でございます。これは高齢化なり、過疎化とかそういう形の中で、現在、農作物が少なくなっているのかということもございまして、できれば、市内の農産物を集める方法が先行したほうがいいのではないかとということの中でこの方向性を出しているところでございます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 そうなんですけれども、まずつくれる人がだんだん減ってきている。販路がどれだけあるのかが見えないですね、私。生産者なんかもこれが売れるということで生計が成り立つようであれば、畑を耕していかれると思うんですよ。そこが見えないのでつくっても売れるのかなと。集めますよと言われても売れるかどうかはわからなかったら、つくる以前の問題ですよ。つくろうという意欲でそこがわいてくるのかなと思うんです。

ですから、これだけの販路でこういう品物がことしはどうしても栽培してもらったら販売できるんだというようなことが明確にあって、そして、生産につないでいただく、僕はそのためには地産地消というのをずっと言ってますけれども、そういう仕掛けをつくらないと生産意欲がわからないし、ものをつくっていく目的がはっきりしませんよね。

ですから、この集配システムだけを説明されても、ちょっとそこがはっきり見えてこないんですよ。だから、農業振興としてどのように基盤のところ、土地整備じゃないですよ、経営が成り立つような基盤を、環境を整えようというのを考えておられるのかというあたりから全体の設計が欲しいんです。そこが見えてこないんです。こたしの予算で特にわからないんです。この施策方針の一番冒頭から、農業振興では新たに畑のレシピ集で始まったら何のことがさっぱりわからないんですよ。だから、その辺を根本のところをどういうふうに考えておられるのか。

ちょっと長くなって申しわけないですけども、私はTPPが始まっていく中でこういう山間地の農地は荒廃してしまうんじゃないかと、米なんかもつくっても売れなくなるんじゃないかという中でどう考えておられますかというのと、人・農地プ

ランを推進していきますとおっしゃるんですけども、それが全然進んでないし、本当に人・農地プランで世界的な情勢に対抗できるような農業がやり続けられるんだろうかとか、いろいろ思っているわけですね。そういうところのメッセージをぜひ、発信してもらってすれば、やっぱり若い人たちも農業に携わってみようかなという意欲もわくだろうし、今、市内でいろいろ認定農業で頑張っておられる人たちももっともっと意欲がわくというか、全貌も見えて来るんじゃないかと思うので、そういう全体のつながりが欲しいです。

伊藤委員長 前川課長。

前川農業振興課長 まず、販路の件でございますが、これにつきましては、昨年神姫バスとお会いをさせていただいております。その中で今は西播磨のアンテナショップ等のほうへの販路とか、きてーな宍粟のほうに販路ということでお願いをしているんですけども、お話の中で神姫バスとしてはそういう販路は持っておられません。その中で神戸なり、大阪なり、どこでも結構ですよというような形でこちらのほうにもお返事をいただいております。売れるものというか、農作物については売れるという前提で販路は確保をしておりますのでということもいただいております。それが幾ら出せるかというところまでは聞いておりません。でも、そういう形で販路としてはあるということは認識をさせていただいている中で、まずこういう北部地域という集配システムをつくらうかということは考えております。

また、農業施策の件でございますが、今現在、進めております人・農地プランなり、多面的事業とか、中山間地域の直接支払交付金、これにつきましては、あくまでも農業の基盤を守るというところで展開をさせていただいております。この部分がないければ、今後の農業というのは成り立たないのかなと、まずは基盤があつての農業かなという方針でやっております。そこのところに、あとは新規就農なり、整田給付の給付金等の事業も活用しながら認定農業者、または、新しい農業者等を発掘するなりということも現在進めておる状況でございます。

あとは、認定農業者なり、各種大型農家なりが今後も生計が立てていける、今の状況であれば、農業としては生計が立てていける農業というまでは至っていないと思います。それを何とか生計が立てていけるような仕組みとして、現在、ビニールハウス補助という形で立てている部分がありますが、その部分につきましても大規模農家に、また別のそういう補助メニューというか、施設をつくるとか、そういう形で規模を拡大するその部分について補助をしていきたいなというような施策も現在検討しているところでございますが、いかんせん、今年度の予算のところには反

映されていない状況でございます。今後、そのところを検討して、早急にその部分の大規模農家を守る施策という形で展開をしていこうということで計画はさせていただきます。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 事前通告のその下のところに移りたいと思うんですけれども、やはり販路拡大、今はつくったらもう販路はしっかり確保できているからつくってくださいというメッセージだったというように思いますけれども、さらに私はもっとしっかりメッセージを発信する必要があると思います。前々からずっと一般質問でも取り上げさせていただいておりますけれども、市内での地産地消の推進がなかなか進んでいないと思います。先ほどの応援何とかの事業に変わってしまっているだけで、いろんなまちでは地産地消推進計画という基本計画をきっちりつくって、それに基づいてやっていますから、生産から流通から販売、消費者も巻き込んだサイクルの中でみんながその推進計画に向かってやろうというようなそういう取り組みを市が率先して計画をつくってやっていますね。その中に農商工連携でありますとか、市内でたくさんやっています第三セクターのところでの販売とかというのもどんどんつなげて行っていただきたいと思うんですけれども、そこが少し不十分だということをいつも言わせていただいていますし、市民の皆さんもいっぱいその辺の不満を言われるんです。市内に行ってもなかなか地元産がないと言われるので、原価が高いとかいうことを社長は言われてましたけれども、そうじゃなしに本当に市内の農産物をどんどん販売をしていくような仕掛けをしてもらいたいということを改めて思います。

先ほどレシピの話もありましたけれども、こういうものもわざわざレシピ集をつくらなくてもあそこの旬彩蔵あるじゃないですか。旬彩蔵はレストランないんですか。あそこにレストランをつくって、地元のを調理してもらって販売したらもう十分ですよ。それでおいしいのはわかるんですから、ただ、そういう取り組みが僕は、市民の皆さんがおっしゃっているのになぜ行政がそれを受けとめられないのかなと思うんですね。一宮の道の駅もあるし、波賀もあるし、そういう地元食材で開発をしておいしい料理を提供されたらいいんじゃないかなと思うんですけどね、その辺はいかがですか。

伊藤委員長 中岸部長。

中岸産業部長 御指摘のとおりでございます。その中で農業全般のことになりますけれども、やはり宍粟市でできたものを売ろうとしても今のところ流通側から聞け

ば、やはりロットとしては少ないという欠点もございます。それをやはり販路はあるということは先ほど課長が申しましたけれども、果たして100キロのものを取りにわざわざ行くということはしませんよということがございますので、集配システムについては一度検討しようかなと。

それとやはり宍粟市内には2つの農協がございます。兵庫西農協のほうは独自の集配も検討して、やはり同じ旬彩蔵系列でのルートへのせれば何ほでも売れるという強気の商売をしておりますけれども、北部のほうはなかなかそうはいかないということもございます。こういう地域特性があるということと、私どもも三セクを持っている中で、三セクの代表の方も複数で来てくださいますということで、その中でお願いしているのは、市としてこの施設をつくった目的を再認識してください、その中で当然、食材なんか地元食材をつくってのメニュー開発、こういうことは当然していただくということが必須条件じゃないかなというふうに、私どもは考えておるといっても言っております。やはりつくった野菜自体の中でくずも出るということがございます。全てが販売できるというわけではないということもあるので、こういうところについては加工のところへ持ち込むこともあろうということ、総合的な一度抜本的に見直しをしようじゃないかと、その中で先ほど課長が言いましたように、今度、農業を守る、それで生計を立てる、そして、今問題になっているのは先ほど委員がおっしゃいましたように、直売所への出荷者なり、つくる人が少ないということがあるので、こういうところについてはそれぞれのタイプ別支援のあり方ももう一度検討して、農業だけじゃなしに産業部全体の中でのあり方を考えていきたいなど、そうしないと農業振興持続可能ということもいっても、つくるところまでは農業振興だというような従来の考え方からかなり逸脱して、川下のところまでを一旦全てを包括してのことをしないと、つくったけど売れなければ言われるように農業は廃れてくるということもございますので、米1つ販売するにしても、外部へ出て実際にこの米は冷めてもこういうふうにおいしんだというようなことをPRするようなこととして、生産者と一体となって今から進めていかなければいけないのと、そのPRするときには当然観光の部門が担っていただくとか、そういうことなので、農業振興だけじゃなしに全てを包括しての取り組みを早急に考えていきたいなど、そうしないと、TPPになったときに国のほうは輸出すればいいというけれども、輸出に耐えるだけのものをつくっていくということも、農家の方が果たして今でもできるのかといたら、なかなか難しい状況なので、そういうところについてもやはり県の制度、または国の制度もということになりましたら、か

なり額的には大規模になるんですけれども、小さいところはやはり市が最初の研究段階は支援するなりのそういうことも考えていって、全体的な対応を考えていきたいなというふうには思います。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 では、そういうことで一応今の課題を共有しながら、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

それともう1つ予算に反映されているかどうかお伺ひしたいんですけれども、担い手の育成というところで、宍粟の北の農協が、みどり公社がそういう担い手育成に取り組んでいくということを前回の一般質問でおっしゃっているんですが、それは今年度予算に反映されているんでしょうか。

伊藤委員長 中岸部長。

中岸産業部長 今年度予算の中には明確に宍粟北でひとり雇うということがないので、反映のほうはしておりません。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 何か早急にやるようなことをおっしゃってましたけれども、また期待しておりますけれども、大体一般質問で検討するとか言ったものがいつもスルーされてしまっているんですよ。やっぱりきちんと例の産業林間調査も結局やってもらえなかったし、なんか適当に扱われているなという気がしてなりませんので、またその辺は一般質問で厳しく言いたいと思います。

次に、林業振興です。課長のほうから説明をいただくということで長いこと待っていただいて済みませんでした。お願ひいたします。

伊藤委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 地域の林業振興につきましては、平成18年に宍粟市におきましては、林業再生プロジェクト基本構想等を樹立し、大きなイベントといたしますが、事業でありました平成23年には兵庫木材センターがフル稼働しております。そうした中でやはり市内でも原木を扱う量も年々増加している中で、当然木材運送業、またこれに関する林業機械のメンテナンス、購入業者等の収益の増加、また、そういった機械に対する燃料、給油関係業の収益の増加というものも含まれてきていると思っております。こうした中でもやはり木材産業全般にわたってどういったところを市が保管して、地域の産業として図っていくかと言われております中では、やはり森林施策につきましては、やはりこの成熟期を迎えた森林がかなり大半を占めております。まだまだ森林整備間伐を進めていかなければならない、そうした中で、

制度をこのたび補助制度一覧表の1ページの一番下段のしその森整備事業等、2ページの上段の森林管理100%作戦推進事業というもの、それぞれなかなかわかりにくい森林施業に対する補助制度でございました。この制度を実はもともと国県の補助事業が国の定める標準事業費の68%、これが国と県で造林補助として森林所有者並びにその事業者にわたっております。残りの32%、これにつきましては、県が平成14年度から広域的な森林の管理ということで市と県でその32%を負担しようじゃないかということで始められた事業の中で、現在、平成24年から造林補助制度が変わって搬出間伐に変わりました。補助をもらうのは。その搬出間伐を行った場所においては、その国、県の補助については68%まるまる搬出の事業費で積算されます。ところがその32%については県のほうの予算等もありまして、切り捨ての単価に置きかえた中で32%を負担しようということで、なかなか制度と実際の森林所有者、事業者が思っておる金額に差があったわけです。そこで今後一層促進するために、平成28年度ではこの森林整備促進事業ということで改めて新規にこの2ページの100%の下でございませう。主要施策の62ページでございませう。その32%を市と県で負担する中で県は従来どおりの切り捨て間伐に置きかえて県の分を見ると。市はそれを切り捨てじゃなくてまるまるもとの国県造林補助金制度に基づく標準事業費をもとに市の負担する部分を見ようということに置きかえて、その分が市が単独で支援を改正して、平成28年度から行っていきたくてそういうふうに変更しております。伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 もう1つ全体を理解できていないので申しわけないんですけども、これまでの制度から少し落ち込む部分を市がカバーするというので従来どおりの補助率は確保しますという説明なんですか。

伊藤委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 県としてはもともとの68%の補助事業というのは来年度以降も単価的には余り変わらないんです。徐々に緩和策をとられているので、徐々に下がってきますが、ところが32%の上乗せする部分については、県としてはもともと搬出する事業費で見なければならぬところを予算の都合で切り捨ての単価にした。これは切り捨ての単価に置きかえますと搬出事業費の約20%まで落ち込むということで、既にその分を満額、100%作戦という100%の意味がいろいろ捉えられるんですが、この標準事業費の100%ということで、実際、現場では仕事にかかわる経費については、かなりカバーできている部分もあったんですが、場所によってはなかなかそうじゃなかったと、それを市のほうで一括した中でプラスして支援をしてい

こうというふうに変えております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 そうしたら、この提出要求資料で5ページです。この森林経営計画に関するもので4と5の資料を出していただいているので、これと今のお話とどう関連するかなと思いながら聞いてたんですけれども、例えば、森林施業の面積で言いますと、平成25年が807ヘクタールほどの間伐がされていますが、平成26年で580ぐらいに落ち込んでいますね。平成27年度の実績が見えないんですけれども、今のような県の補助制度が変わってきている中で、平成27年はもっと実績が落ち込むんじゃないかなというふうに思うんですね。それを何とか食いとめるために平成28年度は市が補助をしてこの施業を伸ばしていこうというふうに考えたらよろしいんですか。

伊藤委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 この5ページの資料につきましては、今も説明させていただきましたように、平成24年にちょうど森林施業計画制度が変わりました。当然、ここで560ヘクタールということで落ち込んでいるわけなんですけど、おっしゃるようにもっともっと伸ばそうということで、今回予算を計上させていただきました数字におきましては、間伐で1,000ヘクタールほどをやっていきたいということです。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。

そういうふうに市のほうでいろんな事業を考えていただけてますが、結局、今度やる側の、経営していこうとする側のこの森林経営計画がなかなか進んでいないと思うんですね。自分のところも含めてなんですけれども、この表を見せていただきましたら、事業体のほうは結構やっておられると思うんですけれども、肝心の生産森林組合、ここが平成26年も認定件数2、平成27年度も2というようなことでこの辺が全く伸びていないというふうに思いますが、これも平成24年度では10団体を認定していて、その後、1ケタにドンと落ち込んでしまっているんですね。この辺をもっと伸ばしていただきたいなと私は思うんですけれども、これについてのお考えはどうか。

伊藤委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 この生産森林組合というのは生産森林組合みずからが経営計画を立てて、認定を受けている数です。事業体につきましては、生産森林組合から委託を受けたものも事業体の中に含んでおりますので、同じように推進を図っていきたいと思っております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 この事業体の中にもあるということでした。

でも、まだ少ないですよ。この辺はもっと伸ばしていただきたいなというふうに私が思うんですけれども、実際、直接林業振興課がかかわらずに森林組合がかかわっておられるのではないかなというふうに思うんですね。先ほども藤原委員の質疑の中で出てましたそういう専門の方々がいらっしゃるということで。ところが森林組合以外もそういう経営計画を立てるノウハウをお持ちだと思うので、そういうところにどんどん紹介をしてもっとふやしていくというようなことは考えられないんでしょうか。

伊藤委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 先ほど相談窓口として森林組合を挙げさせていただきましたが、森林組合のほかにも森林施業プランナーをみずからとっておられる事業体については、市内でただいま4人はおられます。それぞれ事業体は各地元から始めて、まず近隣の林班の中で団地が組めるところに当たっていただいて、森林組合だけじゃなくて、そういった方々をもっておられる事業体がみずから現地に入られて、そういう森林所有団体と交渉して施業を進めておられますので、そういったところにも行政として支援をできるところはどんどん支援していくつもりで今もやっております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 続けてお願いいたします。

次に、商工業の進行施策のほうに移らせていただくんですが、主要施策の67ページをお願いいたします。女性技能労働者確保支援事業ということで、今回、要綱がつくられているのかどうかというのをまずお伺いしたいと思います。

伊藤委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 要綱は既にできております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 要綱を提示していただきたいとお願いしておったんですが、どこかに資料は入っておりますか。

伊藤委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 資料提供の段階では入っておりませんでしたので、入れてはおりませんが、後ほど提出したいと思います。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 お願いいたします。この考え方なんですけれども、なぜ、今なのかなと

いうふうに思うんですね。これは私もいろいろネットなどで調べてみましたら、日本建設業連合会が平成25年ぐらいに女性活躍社会ということで、国に対して建設業の連合会です日本全体の、そこがこういう女性の技能労働者を確保するためにトイレですとか、更衣室ですとか、いろんな女性のプライバシーをきっちり守るようなそういう環境整備に国も支援をしてもらいたいみたいな要望が上がってました。それだけではなくて、ほかにももっと基本的な会社の中での女性に対するパワハラ、セクハラ、そういうこともないような会社の基本的な理念も必要になろうと僕は思うんですが、今回はそういう会社の基本的な考え方がある、示されているところに対して手が上がってきたら補助金を出そうということなのか、そういうところは別に見なくても女性が採用されたという時点で申請が出ればオーケーなのか、その辺のお考えをお聞かせください。

伊藤委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 もっと女性が活躍できる建設業ということで、国のほうの動きはございますが、女性の活躍とか社会進出といった場合にはこの制度だけでは不十分と考えております。この制度設計の段階でも女性が活躍するためには、入社後の段階でのいろんないわゆる障害を取り除いていくことであったりとか、家庭との両立とか、いろんな問題があると考えております。今回、その1つになるとは思いますが、この基本的な考え方ということで制度設計いたしましたのは、市内の商工会との懇談会等を持っておりますけれども、その中で非常に技術労働者の確保が非常に難しいとそういった社員を雇いたいけれども、なかなか特に建設現場とか、農林業現場ですが、確保ができないという中で、一方で女性の進出という考え方の中で女性にそういった建設業等に進出いただいて技能労働者を確保していきたいという制度設計の中で、市内のそういった技能労働者の確保という考え方を考えてみる。

ただ、採用したいんだけど、いわゆる男職場ということでトイレ、更衣室等が男女別になっていないということで、採用をしたいと思ってもその辺の問題も解決していかないといけないという課題を伺ったものですから、制度設計の中でそういった正規の女性職員を採用するという条件で、採用するためにはトイレとか、更衣室等を女性専用化にしないといけないという、そういう改修をすることに対して支援するという考え方を持っておりますので、先ほどあった女性の社会進出とか、そういったところ全般を取り組む企業に限ってという段階にはなっておりません。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 私はこういう考えはわかりますけれども、建設業に決められるのであれば、これは土木部が取り組むべき話であって、商工労政、いわゆる労働政策を担当しておられる部署がこういうことを取り上げられるのであれば全ての産業が対象にならなければいけないというふうに思っているわけです。ですから、その範囲を決められているというのはちょっとわからないんですけれども、その辺は制度設計の段階で議論はなかったんでしょうか。

伊藤委員長 中岸部長。

大谷商工観光課長 確かに議論はございました。業務全般という意見もございましたが、特に男性の職場、男性の多い職場、なかなか女性が進出できていない職場がやはり建設業であったり、農林業であるというところで業種をそこに限定いたしました。

それと、商工労政、うちの課が担当しておりますけれども、そういった市内の事業者の労働者確保という点から支援の制度設計をしておりますので、商工観光課が担当して制度設計をしたというふうに考えております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 むしろその産業部は熱心にされているなというふうに思うんです。市全体の予算を見たときに何でここだけなんかなと、政策決定とかの段階で全部部署が集まって議論するはずだと思うのに、何でここだけなんかなと思うんですね。こういう雇用促進から言えば、例えば、福祉部であったら障がい者の就労確保、法的にも2%義務づけられていますから、障がい者雇用を進めないといけないと、そういう場合には会社にとったらバリアフリー化をしていかなければいけないとか、いろいろな負担がかかってくる、そうしたら、補助金要綱をつくって障がい者の雇用促進を図ろうかという形になっていってもいいと僕は思うんですけれども、非常に産業部は熱心ですので、産業部だけいい制度をつくっておられるなというふうに私は思うんですが、部長、市全体のことを部長に答弁を求めるのも無理かなと思うんですけれども、政策決定をされる部長、皆さん集まっておられるところでそんな議論にはならなかったんですか。

伊藤委員長 中岸部長。

中岸産業部長 概略を申し上げましたら、先ほど課長が申し上げましたように、まず、やはり商工会との懇談の中でこういう意見が出て、やはり市としては定住してもらいたい、そのためにまずこれを早くしたいんだという私どもとしては、この女性の社会進出というところも視野に入れてこの制度をつくりたいという提案をした

ときに、やはりほかのいろんなところの制度もひっくるめていうこともあったんですけども、待っていればいつになるかわからんから早くさせてくれということで、ちょっとほかよりかは若干早くさせていただいたということで、それぞれ福祉部においても同じようにバリアフリー化やそこら辺については話があると思いますし、これについては建設業に限定するんじゃなしに、製造業でもやはり同様に男性ばかりのところへ女性が入るときには同じようになるということもあるので、建設業等という形でくくらせていただいているということで、部局長会議の中ではほかも検討しないといけないなというようなことの見解は出たというのは確かでございます。伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。

それでは、次にいかせていただきます。

同じく商工業の関係なんですけれども、実は就職支援の充実施策というのがあると思うんですが、予算書の111ページ若サポといつも言われている部分に関連することなんですけど、今度、健康福祉部のほうが新年度から就労準備支援事業というのを始められるんです。一般就労に生活困窮者の方、あるいは被保護者の方を一般就労に結びつけるための準備事業ということで始められるそうですが、そこの連携というようなことは話に挙がっているのでしょうか、全くそういうことはないでしょうか。

伊藤委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 社会福祉課のほうで新年度予算要求をされております生活困窮者自立支援事業という中で、こちらの商工観光課とも相談を進めてまいりました。具体のことを申しますと、私どものところは若者サポート事業という相談業務を展開しておりますけれども、主に社会福祉課がされる生活困窮者に限定した形での相談業務であったりとか、それから職業紹介をされるということで、当然、重なってくる部分はたくさんありますので、今現在やっている若者サポートの相談事業等を回数がふえた形で社会福祉課がされるのであれば、私どものところは今北部と南部でやっておりますが、北部に集中して相談を開設するとか、そういった連携を図りながら、市内の特にひきこもりであったりとか、そういったことから経済的に生活困窮者になられる方への就職のサポートをしていきたいと考えております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 わかりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長、ここで論点整理表に挙がっているものを代表でさせていただきます。林

業振興のほうにかわる話にまた戻るんですが、宍粟彩の回廊プロジェクト事業、これは加速化交付金であがっていたと思うんですけども、そもそも林業振興課の事業なのではないかというクエスチョンマークがついてまして、一体どのような花木をどのように植樹をされようとしているのかその辺を教えてくださいということです。

伊藤委員長 中岸部長。

中岸産業部長 彩の回廊づくりにつきましては、まず、苗木を育てるところで林業振興でその部分を担うということで、林業振興にまずしております。

それと苗木につきましては、俗に言うかえでの中で4種、そして、桜、これについては、ソメイヨシノとかいう安易なところじゃなしに、二度咲きするような桜を2種選定して、苗木を獣害に耐えられる大きさまで休耕田を使ってつくる。だから、苗木生産の一環ということで林業振興のほうで担うという形をとっております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 林業振興としてされるその辺の考え方なんですけれども、その林業振興でされるわけですから、苗木を育てるのは林業振興ではないでしょう。

伊藤委員長 中岸部長。

中岸産業部長 加速化交付金の部分につきましては、まず苗木を購入してということですけども、将来的にはその彩の回廊づくりということで、里山のとこの田園に植樹する部分については山で担わないといけないと、造林というんですか、景観整備にもなりますけれども、河川沿いについては建設、そして、また、公園についても建設、ただ、国道沿い等の山沿いについてはやはり山での植樹ということで林業サイドで担うとそういう色分けをしておるということです。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 済みません。もうひとつイメージができないんですけれども、緑の寄附なんかは各自治体でやりまして、自治会は苗木をよく桜の苗木やもみじだといってもらって自治会で植えたりするじゃないですか、ああいう事業を市でやろうという話ですか。

伊藤委員長 中岸部長。

中岸産業部長 今現在、緑の協会のほうから各自治会というんですか、会員や市民の方から会費というか寄附をいただいて、それで希望に応じて自治会のほうへ苗木を配ったりしております。その苗木についてもやはり金額の関係上1メートルという小さいものを植えておりますので獣害の心配がございます。それをやはり将来

的には大きくした苗を自治会が希望があれば配付するような形もとりたいということで、それにもらんで林業振興のほうでやっていただきたいなというふうにしております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 これは3月の補正で繰り越されて平成28年度に苗木を育てられると、何年たったときにそれをどこにどのように植樹されようとする計画なんですか。

伊藤委員長 中岸部長。

中岸産業部長 桜の例で言いましたら、桜は接ぎ木1年で大体1メートルの大きさでございます。それを1年で約60センチから80センチ伸びますので、計算上で言えば、3年育てれば3メートルぐらいの大きさになりますので、それを緑の協会へ要望があった自治会で山裾なりに植樹したいとかいうことになれば、それを活用していただくようにもなりますし、また、本日の新聞に出ておりました日本風景街道の関係で国道29号のあたりで自治会がかえりであるとか、桜を植樹したいということになれば、そこへ植樹するという形でしたいなとそういうふう考えております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 普通林業振興だったら、もっと林業の生計につながるようなそういう事業を展開されるべきかなと思ったんですけども、これは景観事業ですね。だから、都市緑化みたいなイメージかなと思うんですけども、その苗木をつくることをもう既に自治会なんかと相談なしで始めていって、苗木ができたらそれぞれ街道筋は自治会で植えてくださいみたいな形で一方的におろすんですか。

伊藤委員長 中岸部長。

中岸産業部長 今、おっしゃいましたように、一方的におろすんじゃないし、ことしの予算で置いている本則は、それについては市で決めた場所等へ植えますし、今からこの制度については地方創生の関係もございまして、それぞれのところで説明をしながら、苗木が欲しいという話があればこういうふうになっておりますよというPRは今からしていこうということを考えております。

それと、林業経営というか、林業振興の中には当然緑化というのも入っております。都市緑化だけではなく、やはりこういう中山間での緑化というのもあるというそういう観点から林業振興課で担うという形をとっております。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 それは幅広いですよ、林業振興で。でも、これは加速化交付金です。新しい三本の矢として加速化交付金が出てきたわけですね。従来の産業振興というこ

とではなくて、いわゆる子育てでありますとか、社会保障を充実させて1億全員が活躍できる社会を目指しましょうというのは今回の加速化交付金の目的ですよ。この苗木をつくってみんなが活躍できるようにしようということなんですか。僕は全然加速化交付金がずれてしまっているなどと思ってね、こんなことを言ってもせんない話なんですけれども、やっぱり本来宍粟に住んでいる人たちが活躍できる、活躍できるというのは、ここでちゃんとした生活ができるそういうことだろうと思うんですけれども、そういうことにつながっている事業だったら、そして、林業振興なんだというふうにおっしゃるならわかるんですけれども、なんか全く見えないんで、きょうは結構です。また、具体的なイメージができれば議会のほうにもお示しいたきたいと思います。

伊藤委員長 よろしいですか。その他でありますか。

大畑委員。

大畑委員 もう1点、楓香荘の改築のことで出ているんですが、三セクについて融資制度を利用して自助努力を促す方向性ではなかったんでしょうかということで、この支援をするということに対する考え方を説明いただきたいということです。

伊藤委員長 中岸部長。

中岸産業部長 楓香荘の改築につきましては、市が行うという形でその調査検討をするということで、施設の運営等については当然三セクの自助努力によってやっていただく、ただ、その機関となる楓香荘のあり方、今現在、築40年を経過した中でいろいろと利用客の伸び悩みもございまして、また、利用客からは風呂がちょっときたいないとか、トイレ、廊下とか、いろんな問題がございまして、改築に当たってどのような方向がいいのか、どういうコンセプトであるのかを検討することで予算計上をさせていただいておるということです。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 その予算を出されているのはわかるんですけれども、論点は改築を最終的にどこが出すかという話を言っているんじゃないかと、そういうコンセプトですね、改築が必要なかどうかという、そういう今後の楓香荘のあり方も含めた考え方については融資制度を三セクに出しているわけですから、みずから考えていかないと何もかも市が手を差し伸べていては本当の事業者としての育成につながらないんじゃないかというのが論点として出ているんですね。だから、今回300万円出されていますけれども、これはやっぱりこういう計画をつくるにもこれだけのお金を出さないとその考え方というのは調査も何もできないということで出されるのか、僕

は融資の中で十分活用して今後のあり方も、自分のところできちんと考えていかれるのがいいのではないかなというように思ったわけでその辺の論点ですね。

伊藤委員長 中岸部長。

中岸産業部長 この出すという先については、コンサル業者でございます。三セクのほうへ自分たちで調査研究するために300万円出すということじゃなしに、やはりコンセプトなり、この施設を今と同じような施設をつくってもそこにはマッチしないとか、いろんなニーズの関係等もございますので、そういうのを総合的なコンサルの中で見ていただきたいということでの予算計上です。

伊藤委員長 大畑委員。

大畑委員 当然、コンサルがやるんですけれども、それを自己資金でコンサルに頼んで計画するというやり方があるじゃないですか。これはあくまでも市がコンサルに出して全部楓香荘のあり方を考えるということになっているから、そこを言っているんです。それは自前でそういうことをやるということのほうが自分たちのことを考えていくということで、そのほうが力がつくんじゃないかなと、何もかも市が出してお膳立てしていくことでは、なかなか育たないんじゃないかというのが論点として上がっているということなんですよ。

伊藤委員長 中岸部長。

中岸産業部長 わかりました。済みません。

三セクのほうは三セクのほうで自分たちでいろいろ調査研究は今現在しております。ただ、市としてあの施設は三セクのものではなしに市の市有施設です。それをやはり市としての考え方もしっかり持たないと、当然三セクは収益のためだけにいろんなことを考えるということもあるので、そこはやはり十分三セクの意見を聞いてどうするというところとか、三セクで考えて市が追認するということは、そういう手法をとるということはしないという形で、三セクには三セクでどういう施設があったらいいなというのは考えてくださいよということとは頼みながら、市として独自に調査したいということです。

伊藤委員長 納得できませんか。

大畑委員。

大畑委員 もうそれは仕方ないです。いいです。

伊藤委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

伊藤委員長 それでは、産業部と農業委員会の審査を終わりたいと思います。どう

も御苦労さまでした。

ちょっと御相談なんですけれども、この後、採決をしたいんですけれども、休憩をとりましょうか、それとも続けてやりましょうか。

それでは、15分から採決に入りたいと思います。

午後 4時05分休憩

午後 4時15分再開

伊藤委員長 委員会を再開いたします。

正式な採決については4月23日の全体会で行いますので、本日のこの委員会では参考に賛否を問いたいと思います。

それでは、賛否の確認をいたします。

第40号議案、平成28年度宍粟市一般会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は起立をお願いいたします。

(起立多数)

伊藤委員長 起立多数であります。

次に、第41号議案、平成28年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は起立をお願いいたします。

(起立多数)

伊藤委員長 起立多数であります。

第42号議案、平成28年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

伊藤委員長 起立全員であります。

第43号議案、平成28年度宍粟市鷹巣診療所特別会計歳入歳出予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立をお願いいたします。

(起立全員)

伊藤委員長 起立全員です。

第44号議案、平成28年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

伊藤委員長 起立多数です。

第45号議案、平成28年度宍粟市介護保険事業特別会計予算を原案のとおり可決す

ることに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

伊藤委員長 起立多数です。

第46号議案、平成28年度宍粟市訪問看護事業特別予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立をお願いいたします。

(起立全員)

伊藤委員長 起立全員です。

第47号議案、平成28年度宍粟市下水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立をお願いいたします。

(起立全員)

伊藤委員長 全員一致です。

第48号議案、平成28年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立をお願いいたします。

(起立全員)

伊藤委員長 全員一致。

第49号議案、平成28年度宍粟市水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立をお願いいたします。

(起立多数)

伊藤委員長 起立多数。

第50号議案、平成28年度宍粟市病院事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立をお願いいたします。

(起立全員)

伊藤委員長 起立全員。

第51号議案、平成28年度宍粟市農業共済事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立をお願いいたします。

(起立全員)

伊藤委員長 起立全員。

平成28年度宍粟市各会計に係る予算委員会の参考賛否の確認は以上であります。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

大畑委員。

大畑委員 動議でもなんでもないのでけれども、まとめの仕方のことについて1つ意見を申し上げたいと思うんですけども、実は自分が担当している主のところ

と副のとこと昨日つくってみたんです。やりながらやっぱり今回たくさん通告がありましたので、できるだけ皆さんの意見を記録に残していきたいと思っっているいろいろ書いてみたんですけれども、全部書ききれないんですね。一応、出してはいるんですけども、この事務局からそれぞれ皆さんのところにいったときに、自分のところが抜けていたら、ぜひ、補足をいただきたいなというように思うんです。そういうやり方でよろしいでしょうか。

伊藤委員長 18日の午前中までに提出してもらって、それを事務局でまとめてもらいます。それを18日の夕方に、皆さんのところへメールかファクスを入れますのでチェックしていただきたいと思います。事務局のほうにできるだけ早く返しておいてください。自分のところを訂正して、22日の9時半から委員会のまとめをまた全体でやりますので、そのときにまた意見を言ってもらったらいいと思います。どうでしょうか。それでよろしいでしょうか。時間がなかったのこういう結果になったんですけれども、御協力をお願いいたします。よろしく願います。

榎橋副委員長 14日から始まりましたこの予算審議、本日までの4日間本当に御苦勞さまでございました。人口減少に伴って、また少子高齢化の加速も進む中、市民の皆さんにとってより安心できる、また生活ができるような市政を目指してまいりたいと思っております。本当にきょうまで4日間お疲れさまでした。本当にありがとうございました。

また、22日からよろしく願います。

伊藤委員長 本日はこれで、散会いたします。

長期にわたり御苦勞さまでした。

(午後 4時25分 散会)